



国民経済計算推計手法解説書
(四半期別 GDP 速報 (QE) 編)
2020 年 (令和 2 年) 基準版

令和 7 年 11 月 26 日

内閣府経済社会総合研究所
国 民 経 済 計 算 部

はじめに

四半期別 GDP 速報（QE）の推計手法や推計に利用する基礎統計等については、これまで「推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編、平成 27 年基準版）」として公表し、随時改定してきたところですが、今般の 2020 年（令和 2 年）基準改定（令和 7 年 12 月）を踏まえて内容の見直しを行い、「推計手法解説書（四半期別 GDP 速報（QE）編、2020 年（令和 2 年）基準版）」として、公表することといたしました。

2020 年（令和 2 年）基準改定では、直近の「令和 2 年産業連関表」（令和 6 年 6 月公表）等基礎統計を取り込むとともに、各種の概念・定義の変更や推計手法の見直しを行います。

こうした基準改定を踏まえた QE 推計では、年次系列と整合性のある四半期系列を作成するため、新規の推計項目の追加や、概念変更に伴う項目間の調整を行いました。また、推計精度を向上すべく、幾つかの分野において、基礎統計や推計手法の変更等改善を図りました。

編集に当たっては、「国民経済計算の作成方法」（令和 7 年 11 月）との重複に留意し、具体的な推計手法に特化した記載に努めました。また、統計ユーザーの方々の利便性向上を図るべく、できるだけ詳細な内容を盛り込むとともに平易で分かりやすい記述に努めたところです。今後、本書が広く活用され、多くの方々に我が国の国民経済計算の理解を深めていただく一助となれば幸いです。

目 次

I. 供給側推計の方法	1
1. 基本的な考え方	1
2. 補助系列の作成方法	2
3. 出荷額年次推計値の四半期分割方法	3
4. 出荷額速報の延長推計方法	3
5. 需要項目額の推計方法	4
6. FISIM の推計方法	5
II. 需要項目別名目値の推計方法	6
1. 民間最終消費支出	6
(1) 家計最終消費支出	6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	13
2. 民間住宅	13
3. 民間企業設備	14
(1) 並行推計項目	14
(2) 共通推計項目	17
4. 民間在庫変動	18
(1) 在庫変動推計の考え方	19
(2) 原材料	20
(3) 仕掛品	20
(4) 製品	21
(5) 流通品	22
5. 政府最終消費支出	22
6. 公的固定資本形成	23
7. 公的在庫変動	24
8. 輸出入	24
III. 実質化の方法	25
1. 連鎖方式について	25
2. 家計最終消費支出	26
3. 対家計民間非営利団体最終消費支出	27
4. 政府最終消費支出	27

5. 総固定資本形成	28
(1) 総固定資本形成の実質化の方法	28
(2) 総固定資本形成の実質化方法に関する留意点	32
6. 輸出入	32
7. 国内総生産	33
8. 連鎖方式における実質在庫変動	33
9. 基礎統計の補外方法	34

IV. 雇用者報酬の推計方法

1. 賃金・俸給	35
2. 雇主の社会負担	35

V. 季節調整方法

1-1. 異常値・レベルシフト調整	37
1-2. うるう年調整について	37
2. AIC最小化によるARIMAモデルの選択	38
3. その他	38

(巻末) 参考

I. 供給側推計の方法

1. 基本的な考え方

年次推計におけるコモディティ・フロー法（以下「コモ法」という。）の考え方に基
づき、需要側及び供給側の基礎統計から国内家計最終消費支出、総固定資本形成の名
目値を推計する。ただし、四半期で年次推計と同じ方法を実施することは困難である
ので、より簡便な方法を用いる。

年次推計におけるコモ法は、2,000品目を超える品目分類において、詳細な流通経
路を設定し、それぞれへの配分額を推計するものである（参考2の付図を参照）。QE
推計における供給側推計は、原則として、品目分類はコモ法の作業分類の91品目分
類レベルで行っており（※）、流通経路も簡略化している。推計方法の概略は以下のと
おり（参考2参照）。

- 1) 年次推計のコモ法における91品目分類の出荷額暦年値の定義に合わせ、月次又
は四半期値の基礎統計から四半期別出荷額の動向を表す補助系列を作成する。
- 2) この補助系列の四半期比率で年次推計暦年値を分割し、年次推計四半期値を作
成する。
- 3) 年次推計四半期値の最新の値を基準とし、補助系列の前期比で延長推計するこ
とで速報値を作成する。以上により、コモ法の91品目分類に基づく出荷額の四
半期系列を得る。
- 4) 出荷額に運賃・マージン調整、輸出入調整を行った後、別途推計した流通品在庫
変動、原材料在庫変動を差し引くことで国内総供給額を推計する。
- 5) 国内総供給額に、直近の年次推計¹から得られた国内総供給から各需要項目への
配分比率を乗じ、国内家計最終消費支出及び総固定資本形成を推計する。

なお、供給側推計から得られた国内家計最終消費支出及び総固定資本形成は、別途
需要側統計から推計された数値と統合され、最終的な推計値となる。

※ 推計品目の細分化

91品目分類の一部（「11と畜・畜産食料品」、「14農産食料品」、「15その他の食料品」、
「16飲料」、「22衣服・身の回り品」、「26化学最終製品」、「27石油製品」、「41業務用機
械」、「42電子部品・デバイス」、「44民生用電気機器」、「46通信機械・同関連機器」、「47
電子計算機・同附属装置」、「48自動車」、「62建設」、「63卸売」、「72飲食サービス」、「73

¹ JSNAの全計数については、年に一度、年次推計として公表している。当該年の翌年末以降に、詳細な基礎統計
等を基に、当該年度、暦年及びそれらの四半期の数値を「第一次年次推計」として推計・公表している。さらに、
その後追加的に利用可能となった基礎統計を踏まえた改定を行い、第一次年次推計の1年後に「第二次年次推計」
として公表している。さらに、その1年後には、第二次年次推計について、財貨・サービス別に供給側の情報と
使用側の情報を突合する「供給・使用表」(Supply and Use Table:SUT)の枠組みの下、財貨・サービスのフロ
ーを推計するコモ法による推計値と、経済活動別の付加価値を推計する付加価値法による推計値等との調整を行
った数値について、「第三次年次推計」として公表している。

通信」、「74 放送」、「76 情報サービス、映像・音声・文字情報制作」、「77 金融」、「78 保険」、「79 不動産仲介及び賃貸」、「83 物品賃貸サービス（不動産を除く。）」、「84 その他の対事業所サービス」、「87 自動車整備・機械修理」、「90 その他の対個人サービス」)について、91 品目分類より詳細な品目分類で推計している。

以下、「91 品目分類」等の記述には、これらの細分化した品目分類を含んでいる。

2. 補助系列の作成方法

基礎統計の状況に応じ、四半期別出荷額の動向を表す補助系列を作成する。

1) 一つの系列をそのまま補助系列とするもの

コモ 91 品目出荷額にほぼ該当する系列が存在する場合には、そのまま補助系列として用いる。

2) 二つ以上の系列を合計して補助系列を作成するもの

コモ 91 品目の内訳に当たる複数の出荷額の系列が存在する場合には、それらを足し合わせ、コモ 91 品目にできるだけ近い概念の補助系列を作成する。

3) 数量×価格（指数）により補助系列を作成するもの

出荷数量の系列のみ存在する場合には、できるだけ近い概念の価格指数を採用又は推計し、掛け合わせた名目指数で、出荷額の動きを表す補助系列を作成する。

4) 卸売・小売

卸売、小売は、『四半期別法人企業統計』（財務省）（以下『法人季報』という。）から推計したマージン率を『商業動態統計』（経済産業省）から得られる販売額に乗じることで卸売・小売マージンの補助系列を作成する。

$$\text{卸売・小売マージン} = \{(\text{売上高} - \text{売上原価}) / \text{売上高}\} \times \text{販売額}$$

なお、1次 QE では『法人季報』の情報が利用できないため、直近1年間（4四半期）の平均マージン率を用いて補外推計している。2次 QE では作業期間の関係で、1次 QE で使用したデータを用いている（『法人季報』の情報は、次期1次 QE の前期の値に反映させる。）。

5) 需要側推計値を用いるもの

供給側統計から適当な補助系列が得られない場合は、『家計統計』（総務省）等の需要側統計の動きで出荷額を捕捉する。

6) その他

上記の手法の組合せなど²⁾により、補助系列を推計する。

²⁾ 建設補修（改装・改修）は、『建設総合統計』（国土交通省）を用いて延長推計した建設補修（総額）を、『建築物リフォーム・リニューアル調査』（国土交通省）の四半期受注額を進捗転換して求めた改装・改修比率により分割する（2次 QE 時に『建築物リフォーム・リニューアル調査』における受注額の間接集計値を利用して改装・改修比率を推計。翌期の1次 QE 時には同調査の最終集計値を前期値に反映するとともに、当該期値として前期の改装・改修比率を利用。）。

91 品目分類ごとに使用した統計、1)～6)の作成方法の適用状況、最新期の補外方法は参考5を参照。

3. 出荷額年次推計値の四半期分割方法

出荷額年次推計値の四半期分割方法は、2種類の方法を用いている。一つは、2.で得られた補助系列の四半期比率を使用して、年次推計暦年値を分割し、四半期値を作成する方法（プロラタ法）である。もう一つは、補助系列に対する四半期値の比の変化ができるだけなだらかになるように、比例デントン法による分割を行う方法である。なお、比例デントン法による分割は、基準改定時にのみ行っており、2020年（令和2年）基準改定での比例デントン法による推計期間は、原則として2001年（平成13年）から2021年（令和3年）までとしている。

＜プロラタ法による91品目分類年次推計出荷額四半期値＞

補助系列 y 暦年値	A_y
補助系列 y 暦年 i 四半期値	$a_{4y-4+i} \quad (i=1,2,3,4)$
	$(A_y = a_{4y-3} + a_{4y-2} + a_{4y-1} + a_{4y})$
91 品目分類年次推計出荷額暦年値	Q_y
91 品目分類年次推計出荷額四半期値	$q_{4y-4+i} = Q_y \times (a_{4y-4+i} / A_y)$

＜比例デントン法による91品目分類年次推計出荷額四半期値＞

$$\min \sum_{t=2}^T \left[\frac{q_t}{a_t} - \frac{q_{t-1}}{a_{t-1}} \right]^2 \quad \text{s.t.} \quad \sum_{t=4y-3}^{4y} q_t = Q_y \quad (y=1,2,\dots,\beta)$$

t : 四半期 t ($4y-3$ は y 暦年第1四半期、 $4y$ は y 暦年第4四半期)

q_t : 求めるべき年次推計四半期値

a_t : 補助系列四半期値

T : 比例デントン法を適用する最終四半期 t

y : 暦年 y (β はベンチマークとなる最終年 y)

Q_y : ベンチマークとなる y 年の年次推計暦年値

4. 出荷額速報の延長推計方法

3. で作成された年次推計四半期値の最新の値を基準とし、補助系列の前期比で延長推計する。

91 品目分類出荷額年次推計四半期最新値	$q_{4\beta}$
補助系列同期値	$a_{4\beta}$
91 品目分類出荷額速報四半期値	$q_{4\beta+1} = q_{4\beta} \times (a_{4\beta+1} / a_{4\beta})$
	$q_{4\beta+2} = q_{4\beta+1} \times (a_{4\beta+2} / a_{4\beta+1})$
	・
	・

5. 需要項目額の推計方法

1) 輸出入額の調整

4. ままで推計された出荷額に輸入額を加算し、輸出額を差し引くことで、国内向け供給額を推計する。輸出入は、『貿易統計』（財務省）の輸出入と『国際収支統計³』（財務省・日本銀行）のサービス収支等を 91 品目分類に組み替えて推計する。

2) 購入者価格への転換

1) で得られた額に、運賃・マージンを加算（91 品目分類の 1～57、76、90 及び 91 番）して購入者価格表示に転換する。なお、商業（卸売、小売）はコスト的商業（同部門内の中古品取引等）販売を除いた部分⁴を、運輸はコスト的運賃（生産工程の一環として行われる輸送活動等）、旅客にかかる運輸活動部分を除いた部分を、他の財に付随する運賃・マージンとして配分する。

3) 国内総供給の推計（在庫変動の調整）

2) で得られた購入者価格転換後の国内向け供給額から、更に流通品在庫変動、原材料在庫変動を差し引くことで、在庫変動を除いた国内総供給を推計する。

流通品在庫変動は、『経済センサス活動調査』（総務省・経済産業省）の産業分類別商品手持額及び『商業動態統計』の商品手持額により推計する。原材料在庫変動は、『法人企業統計』の棚卸資産（原材料・貯蔵品）を用いて推計する（在庫変動の推計方法の詳細は、Ⅱ. 4. 民間在庫変動を参照）。

4) 需要項目の推計

3) で得られた国内総供給に、直近の第一次年次推計から得られた国内総供給から各需要項目への配分比率を乗じ、国内家計最終消費支出及び総固定資本形成を推計する（配分比率は参考 3 を参照）。

国内家計最終消費支出額＝国内総供給額×国内家計最終消費支出配分比率

総固定資本形成額＝国内総供給額×総固定資本形成配分比率

³ 作業期間の関係で、Ⅱ. 8. 輸出入と異なり、供給側推計の 1 次 QE では、『国際収支統計』の 3 か月目の値が得られないため、最初の 2 か月の前年同期の伸びを前年の 3 か月目に乗じるなどして補外している。

⁴ 2020 年（令和 2 年）基準では、卸売・小売それぞれのマージン額について、『商業動態統計』で表章されている品目群ごとに分割した後、91 品目分類への配分を行っている。詳細については、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における検討資料も参照されたい。

2025 年 4 月 10 日「第 40 回国民経済計算体系的整備部会 資料 1」
https://www.soumu.go.jp/main_content/001003748.pdf

6. FISIM の推計方法

FISIM は借り手側（貸出）と貸し手側（預金）とに分けて推計する。

$$\text{FISIM} = \text{借り手側 FISIM} + \text{貸し手側 FISIM}$$

$$\text{借り手側 FISIM} = \text{貸出残高総額} \times (\text{運用利率} - \text{参照利率})$$

$$\text{貸し手側 FISIM} = \text{預金残高総額} \times (\text{参照利率} - \text{調達利率})$$

QE 推計では、借り手側、貸し手側ごとに残高、利率を延長推計し、「残高×参照利率との率差」で産出額を求める。

1) 残高の推計

当該期の1次及び2次 QE では『資金循環統計』（日本銀行）の情報が利用できないため、貸出残高は、民間金融については、『貸出・預金動向』（日本銀行）より、国内銀行・信用金庫の貸出残高の対前期比を用いて延長推計し、公的金融については、原則として、前3か年の同一四半期における対前期比の平均を用いて延長推計する。預金残高は、民間金融・公的金融ともに、原則として、それぞれの預金残高の前3か年の同一四半期における対前期比の平均を用いて延長推計する。

次期1次 QE で『資金循環統計』を反映させる。

2) 利率の推計

年次推計における四半期利率推計で用いたものを補助系列として第一次年次推計値を延長推計する。運用利率は国内銀行、信用金庫の平均貸出利率を補助系列とし、調達利率は国内銀行、信用金庫の流動性預金、定期性預金の平均利率を補助系列とする。参照利率は延長推計した残高と利率で加重平均して求める。

FISIM の消費支出は、前掲で推計した産出額に海外との間で発生する FISIM（輸出入 FISIM）を加除し国内消費支出を求める。各制度部門の消費支出は、年次推計では、借り手側、貸し手側ごとに各制度部門への貸出残高、各部門からの預金残高及び参照利率との率差により求められた金額の構成比を用い、求めている。QE 推計では直近の『資金循環統計』を反映して各残高を推計し、構成比を求める。

FISIM の輸出入については、年次推計では、都市銀行の国際業務利率、『国際収支統計』の利子額等により推計している。QE 推計では直近の年次推計値を用いる。

Ⅱ. 需要項目別名目値の推計方法

1. 民間最終消費支出

(1) 家計最終消費支出

1) 国内家計最終消費支出

国内家計最終消費支出は、以下の3つの項目をそれぞれ推計し、合算することで得る（参考1参照）。

- (a) 並行推計項目（国内家計最終消費支出に占めるシェアは約4割）：供給側推計、需要側推計の双方で並行して推計値を作成し116目的分類⁵ごとに一定のウェイト（統合比率）で加重平均する項目。
- (b) 共通推計項目（同約5割）：各種統計を使用して、供給側、需要側の別なく推計する項目。
- (c) 財貨・サービスの販売（同1割未満）：トレンド等で推計を行う一般政府、対家計民間非営利団体が生産する財貨・サービスの家計への販売分。

(a) 並行推計項目

需要側推計値

『家計統計』、『家計消費状況調査』（総務省）（※1）、世帯数等から推計した補助系列（世帯合計消費額）で116目的分類別に比例デントン法による第一次年次推計の四半期分割を行った上で、速報の延長推計を行う（※2）。速報の延長推計は補助系列の前期比を用いる。なお、この方法で推計される水道料、電気料は共通推計項目として扱う。

補助系列（世帯合計消費額）は、1. 二人以上の世帯及び2. 単身世帯に区分して推計し、合算することで得る。『家計統計』（二人以上の世帯（全国））の各一世帯当たり消費支出（目的分類別に組み替えたもの）（※3）に、『国勢統計』（総務省）、『人口推計』（総務省）等から推計した各世帯数を乗じ、それらを116目的分類ごとに合計して推計する。

なお、単身世帯については、『全国家計構造調査』（総務省）の単身世帯消費支出で水準調整を行う。

※1：家計最終消費支出の需要側補助系列に利用している『家計統計』の各項目のうち、置き換えが可能な品目について『家計消費状況調査』を用いる。

※2：年次推計の四半期分割・速報の延長推計を行うに当たっては、後述する2)で求めた直接購入分を、一旦、年次推計値から調整（居住者家計の海外での直接購入を加算し、非居

⁵ なお、2020年（令和2年）基準改定において、小分類レベルでのCOICOP2018との整合性を勘案し、従来の88目的別分類から116目的別分類に変更した（大分類レベルでは2015年（平成27年）基準改定において対応）。

住者家計の国内での直接購入を控除) し、家計最終消費支出ベースに変換した上で、需要側補助系列による四半期分割や延長推計を行う。その後、当期の直接購入分を戻すことで、国内家計最終消費支出ベースの需要側推計値を作成する。なお、直接購入分の 116 目的分類ごとの名目値については、『インバウンド消費動向調査』(観光庁) や『産業連関表』(総務省) を用いて推計する(『インバウンド消費動向調査』が暦年で利用可能な平成 23 年以降)。

※3：家計最終消費支出の需要側補助系列に利用する『家計統計』の各項目は、同統計の世帯主の年齢階級別世帯分布を補正した消費支出額(10 大費目別、二人以上世帯。参考試算値)が利用可能な期間(平成 25 年以降)については、当該系列を用いて水準補正を行う。

供給側推計値

供給側推計から得られる 91 品目分類の国内家計最終消費支出を、年次推計の時に得られる更に詳細な品目分類のウェイトを用いて 116 目的分類に組み替えた数値を用いる。

統合方法

以下の算式により統合値を算出する。統合は国内家計最終消費支出(並行推計項目部分)の目的分類ごとで行う。

$$\text{国内家計最終消費支出(並行推計項目) 統合値} = kC_d + (1-k)C_s$$

C_d ：需要側統計による推計値

C_s ：供給側統計による推計値

ウェイト $k = 0.2543$

上記の加重平均のためのウェイトは以下の方法により求めた。

$$k = \arg \min_{\tilde{k}} \sum_t [Y_t - \{\tilde{k}D_t + (1-\tilde{k})S_t\}]^2$$

Y_t ：2020 年(令和 2 年)基準年次推計値の伸び率

D_t ：2020 年(令和 2 年)基準 QE と同様の方法で推計した需要側推計値の伸び率

S_t ：2020 年(令和 2 年)基準 QE と同様の方法で推計した供給側推計値の伸び率

t ：1995 暦年から 2022 暦年(供給側の接続が困難な 2000 暦年を除く)

なお、伸び率はいずれも暦年値の前年年次推計暦年値に対する比である。

表 1 国内家計最終消費支出 116 目的分類一覧

	1. 耐久財	2. 半耐久財	3. 非耐久財	4. サービス	推計項目
1. 食料・非アルコール					
01101 穀類・同製品			○		並、販
01102 家畜・食肉			○		並、販
01103 魚介類			○		並、販
01104 乳・卵類			○		並、販
01105 油脂			○		並、販
01106 果物・ナッツ			○		並、販
01107 野菜・芋・調理用バナナ・豆類			○		並、販
01108 砂糖・菓子類			○		並、販
01109 調理食品・他の食品			○		並、販
01201 コーヒー及びコーヒー代替品			○		並
01202 茶、マテ茶、その他の植物茶			○		並
01203 飲料水			○		並
01204 ソフトドリンク			○		並
01205 その他の非アルコール飲料			○		並
2. アルコール飲料・たばこ					
02101 蒸留酒			○		並
02102 ワイン			○		並
02103 ビール			○		並
02104 その他のアルコール飲料			○		並
02200 たばこ			○		並
3. 被服・履物					
03101 被服素材		○			並
03102 衣服		○			並
03103 その他の衣料及び衣服装飾品		○			並
03104 衣類のクリーニング、修理、仕立て及びレンタル費				○	共
03201 靴及びその他の履物		○			並
4. 住宅・電気・ガス・水道					
04101 住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃を除く)				○	共
04201 住宅賃貸料(持ち家の帰属家賃)				○	共
04301 住宅の維持・修繕のための防犯設備・資材			○		共
04302 住宅の維持・修繕・営繕に関するサービス				○	共
04401 上水道			○		共、販
04402 廃棄物処理				○	共、販
04403 その他の住宅関連サービス				○	共
04501 電気			○		共
04502 ガス			○		並
04503 液体燃料			○		並
04504 固形燃料			○		並
04505 その他の冷暖房用エネルギー			○		並
5. 家具・家庭用機器・家事サービス					
05101 家具、調度品及び敷物	○				並、販
05201 家庭用機械製品		○			並
05301 大型家庭用器具	○				並
05302 小型家電		○			並
05400 ガラス製品・食器及び家庭用品		○			並
05501 電動工具及び装置	○				並
05502 非電動工具及びその他の附属品		○			並
05503 工具及び装置の修理・レンタル費				○	共
05601 非耐久家庭用品			○		並
05602 家庭サービス及び家事サービス				○	共
6. 医療・医療					
06101 医薬品			○		並
06102 医療用製品			○		並
06103 福祉用製品	○				並
06104 医療・福祉用製品の修理、レンタル及び保守費				○	共
06201 予防ケアサービス				○	共
06202 歯科外来サービス				○	共
06203 その他の外来サービス				○	共
06301 入院患者の治療及びリハビリテーションサービス				○	共
06302 入院介護サービス				○	共
7. 交通					
07101 自動車	○				共
07102 オートバイ	○				共
07103 自転車	○				並
07201 個人輸送機器の部品及び付属品		○			並
07202 個人輸送機器用の燃料及び潤滑油			○		並
07203 個人輸送機器の保守及び修理費				○	共
07204 個人輸送機器に関するその他のサービス				○	並
07301 鉄道旅客輸送				○	並
07302 道路旅客輸送				○	並
07303 航空旅客輸送				○	並
07304 水上旅客輸送				○	並
07401 郵便・宅配便				○	並
07402 その他の物品の輸送				○	並
8. 情報・通信					
08101 固定電話機器	○				共
08102 携帯電話機器	○				並
08103 情報処理装置	○				並
08104 映像音声の受信、記録及び再生のための機器	○				並
08105 未記録の記録メディア		○			並
08200 ソフトウェア				○	共
08301 固定通信サービス				○	並
08302 移動通信サービス				○	並
08303 インターネットプロバイダー及びネットストレージサービス				○	並
08304 情報通信機器の修理・レンタル費				○	共
08305 その他の情報通信サービス				○	並
9. 娯楽・スポーツ・文化					
09101 写真・撮影用装置及び光学器械	○				並
09102 レクリエーション用大型耐久財	○				並
09201 ゲーム及び玩具等		○			並
09202 スポーツ用具等		○			並
09301 園芸用品、植物及び花			○		並
09302 ペット及びペット用製品			○		並
09401 レクリエーション用大型耐久財のレンタル、保守及び修理費				○	共
09402 スポーツ用具等のレンタル・修理費				○	共
09403 娯楽サービス及びその他のペット用サービス				○	共
09404 レクリエーション及びスポーツサービス				○	共、販
09405 キャンプ用ゲーム				○	共
09501 楽器	○				並
09601 映画、劇及びコンサート				○	共
09602 写真サービス				○	共
09603 その他の文化サービス				○	共、販
09701 書籍		○			共
09702 新聞及び定期刊行物			○		共
09703 その他の印刷物			○		並
09704 文房具及び画材			○		並
09800 パッケージ旅行				○	並
10. 教育サービス					
10000 教育				○	共、販
11. 外食・宿泊サービス					
11101 飲食サービス				○	共
11102 給食				○	販
11200 宿泊サービス				○	共、販
12. 保険・金融サービス					
12101 生命保険・傷害保険				○	共
12102 住宅用保険				○	共
12103 その他の保険				○	共
12201 FINSIM				○	共
12202 金融サービス(除くFINSIM)				○	共
13. 個別ケア・社会福祉・その他					
13101 個人ケア用電気製品		○			並
13102 その他の個人ケア用器具、関連品及び製品			○		並
13103 美容院及び身体手入れ施設				○	共
13201 宝石及び時計	○				並
13202 礼拝用品並びに宗教及び儀礼的祝祭関連品		○			共
13203 その他の身の回り品		○			並
13300 社会的保護				○	共
13900 その他のサービス				○	共、販

※推計項目については、並は並行推計項目、共は共通推計項目、販は財貨・サービスの販売に対応する。
複数の記号が記載されている場合は複数の推計方法による値の合計となっている。

＜補足＞需要側推計値補助系列の推計方法の詳細

世帯を二人以上の世帯、単身世帯に区分し、各世帯について、以下のような算式により、品目別消費支出を推計し、並行推計対象の116目的分類ごとにそれらを合計する。

なお、『家計統計』の以下の品目については、並行推計項目に該当しないので、用いていない。

「洗濯代」、「被服賃借料」、「他の被服関連サービス」、「廃棄物処理手数料・リサイクル料金」、「家具・家事用品関連サービス」、「家事代行料」、「自動車整備費」、「自動車以外の輸送機器整備費」、「教養娯楽用耐久財修理代」、「スポーツ観覧料」、「スポーツ施設使用料」、「遊園地入場・乗物代」、「他の入場・ゲーム代」、「語学月謝」、「他の教育的月謝」、「音楽月謝」、「他の教養的月謝」、「スポーツ月謝」、「他の月謝類」、「NHK放送受信料」、「ケーブルテレビ放送受信料」、「他の放送受信料」、「映画・演劇等入場料」、「文化施設入場料」、「写真撮影・プリント代」、「他の教養娯楽サービスのその他」、「教科書」、「学習参考教材」、「書籍」、「新聞」、「雑誌（週刊誌を含む）」、「日本そば・うどん」、「中華そば」、「他のめん類外食」、「すし（外食）」、「和食」、「中華食」、「洋食」、「ハンバーガー」、「他の主食的外食」、「喫茶代」、「飲酒代」、「宿泊料」、「学校給食」、「温泉・銭湯入浴料」、「理髪料」、「パーマメント代」、「カット代」、「他の理美容代」、「教養娯楽賃借料」、「身の回り用品関連サービス」、「婚礼関係費」、「葬儀関係費」、「他の冠婚葬祭費」、「保育費用」、「他の諸雑費のその他」、「家賃地代」、「設備器具」・「庭・植木の手入れ代」を除く「設備修繕・維持」、「保健医療サービス」、「自動車等購入」、「自動車保険料」、「自動車保険料以外の輸送機器保険料」、「授業料等」、「信仰・祭祀費」、「非貯蓄型保険料」、「介護サービス」、「住宅関係負担費」

また、国民経済計算（以下「SNA」という。）上の消費支出とみなされないため、以下の移転的な支出品目についても用いていない。

「諸会費」、「寄付金」、「贈与金」、「他の負担費」、「仕送り金」

二人以上の世帯消費支出推計値

＝『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり品目別消費支出
×全国家計構造調査（二人以上の世帯）修正率
×人員調整係数
×二人以上の世帯数

単身世帯消費支出推計値

＝『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり品目別消費支出

× 全国家計構造調査（単身世帯）修正率
 × 人員調整係数
 × 単身世帯数

1. 二人以上の世帯

● 一世帯当たり品目別消費支出：

『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり品目別消費支出を用いる。「こづかい」、「つきあい費」は、『全国家計構造調査』の「個人的な収支結果表」におけるウェイトにより該当すると考えられる各品目に配分する。なお、需要側補助系列の推計に利用する『家計統計』の各項目は、同統計の世帯主の年齢階級別世帯分布を補正した消費支出額（10 大費目別、二人以上世帯。参考試算値）の系列を用いて水準補正を行う（平成 25 年以降）。

● 全国家計構造調査（二人以上の世帯）修正率：

『家計統計』のサンプル数（調査対象世帯：約 9,000 世帯）又は『家計消費状況調査』のサンプル数（調査対象世帯：約 30,000 世帯）による標本誤差を補正するため、5 年に 1 回実施される『全国家計構造調査』（調査対象世帯：約 90,000 世帯）を基礎にして品目別消費支出を修正する。『全国家計構造調査』の実施時点における「全国家計構造調査の二人以上の世帯一世帯当たり消費支出／家計統計又は家計消費状況調査の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり消費支出」比率を品目別に求め、これを毎月の『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり消費支出に乗じて修正する。

● 人員調整係数：

『家計統計』又は『家計消費状況調査』の一世帯当たり人員と下記世帯数推計から求めた一世帯当たり人員が異なるので、後者のベースに合わせるため、人員調整係数によって一世帯当たり品目別消費支出を調整し、それを目的分類ごとに集計する。人員調整係数は以下の算式で求める。

$$P = \frac{C_K}{C_H} = \frac{(4 - X_K)C_3 + (X_K - 3)C_4}{(4 - X_H)C_3 + (X_H - 3)C_4}$$

（平均世帯人員が 3 人から 4 人の間となる場合）

P ：人員調整係数

C_H ：一世帯当たり人員数が X_H 人の場合の消費支出

C_K ：一世帯当たり人員数が X_K 人の場合の消費支出

X_H ：『家計統計』又は『家計消費状況調査』一世帯当たり世帯人員数

X_K ：『国勢統計』等を用いて推計した一世帯当たり世帯人員

C_3 ：『家計統計』又は『家計消費状況調査』3 人世帯の消費支出

C_4 ：『家計統計』又は『家計消費状況調査』4 人世帯の消費支出

●世帯数：

「人口 / 一世帯当たり人員」により推計する。人口は「総人口（『人口推計』による）－単身世帯数」により求める。一世帯当たり人員は『国勢統計』をベンチマークとし、中間年は直線補間・補外する。

2. 単身世帯

●一世帯当たり品目別消費支出

『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり品目別消費支出を用いる（「こづかい」、「つきあい費」の扱い、『家計統計』の各項目に係る水準補正も二人以上の世帯と同様に処理）。

●全国家計構造調査（単身世帯）修正率：

『全国家計構造調査』実施時点における、『家計統計』又は『家計消費状況調査』の二人以上の世帯（全国）一世帯当たり消費支出に対する『全国家計構造調査』単身世帯の一世帯当たり消費支出の比率を毎月の『家計統計』又は『家計消費状況調査』の一世帯当たり消費支出に乗じて、単身世帯ベースへの水準調整を行う。

●人員調整係数：

毎月の『家計統計』又は『家計消費状況調査』二人以上の世帯（全国）の消費支出を、上記水準調整に用いた『全国家計構造調査』実施時点における世帯人員ベースに合わせるため、二人以上の世帯と同様の方法で人員調整係数による調整を行う。

●世帯数：

『国勢統計』の「一人の一般世帯数」と「施設等の世帯人員」を単身者とみなし、年齢階級ごとに単身者比率を求め（中間年は、直線補間・補外）、各月の『人口推計』の年齢階級別人口に乗じる。

(b) 共通推計項目

住宅賃貸料

住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃を除く）は、『住宅・土地統計』（総務省）をベンチマークとし、同統計によるベンチマーク時点については木造・非木造の構造別に、住宅数、床面積と家賃単価等により推計し、それ以外の年次及び QE では、『建築物着工統計』（国土交通省）、『建築物滅失統計』（国土交通省）等により床面積の増減床分を、『消費者物価指数』（総務省）及び『住宅・土地統計』のトレンドから家賃単価を推計する⁶。

住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）は、『住宅・土地統計』をベンチマークとし、同統計によるベンチマーク時点については都道府県、構造、建築時期といった属性

⁶ 2020 年基準では、統計委員会（令和 7 年 9 月 18 日及び 10 月 9 日国民経済計算体系的整備部会）における議論を踏まえ、『令和 5 年住宅・土地統計』によるベンチマーク以降の延長推計において、直近 2 期間分（『住宅・土地統計』の『消費者物価指数』及び『住宅・土地統計』のトレンドを用いることとする。住宅賃貸料（持ち家の帰属家賃）についても同様。

を考慮した床面積と民営借家の家賃単価等により推計し、それ以外の年次及び QE では、『建築物着工統計』、『建築物滅失統計』、『住宅着工統計』（国土交通省）による持ち家比率等により床面積を、『消費者物価指数』及び『住宅・土地統計』のトレンドから家賃単価から推計する。なお、床面積は、年次推計時に住宅宿泊事業法に基づく公表資料『住宅宿泊事業の宿泊実績について』（観光庁）などから得られた住宅宿泊事業分の面積を、トレンドで延長して控除したものを用いる。

医療・介護サービス

国内家計最終消費支出に計上される医療サービス（外来・病院サービス、入院サービス）、介護保険サービスは、それぞれ総額を推計し、政府最終消費支出計上の保険給付分を控除して求める。

医療サービスの総額については、年次推計では『産業連関表』をベンチマークにして国民医療費の伸び等で延長推計し、基本的には、政府最終消費支出計上分と同様の四半期比率で分割する。速報時には、制度変更がない場合、総額は保険給付分と同じ伸びをすると仮定し、政府最終消費支出計上の保険給付分の前期比で延長推計する（「5. 政府最終消費支出」参照）。制度変更があった場合、負担割合の変更等による保険給付分の変化等を考慮して推計する。

介護保険サービスの総額については、『介護給付費の状況』（国民健康保険中央会）等を用いて年次推計値を延長推計して求める。

水道料、電気料

(a) の需要側並行推計の過程で得られる値を用いる。

その他の共通推計項目

表 1 で共通推計項目となっている項目で上記以外のものについては、「I. 供給側推計の方法」で得られる品目別の推計値を用いる。

(c) 財貨・サービスの販売

財貨・サービスの販売は、授業料、公的施設の入場料など、家計が一般政府、対家計民間非営利団体から対価を支払って購入する財貨・サービスのことであり、SNA では国内家計最終消費支出に含まれる。

個別の品目ごとに年度値をトレンドや予算の伸びにより延長推計し、これを前年度の四半期比率で分割して四半期値を求める。

2) 居住者家計の海外での直接購入・非居住者家計の国内での直接購入

1) で推計した国内家計最終消費支出に居住者家計の海外での直接購入を加算し、非居住者家計の国内での直接購入を控除することで家計最終消費支出を求める。

本項目は『国際収支統計』における「旅行」のうち、業務外の支払、受取をそれぞれ計上する。ただし、当期値の推計において利用可能な国際収支統計の速報値で

は、「旅行」のうち業務、業務外の内訳の値が公表されない。このため、原則として、当期の業務外比率（「旅行」のうち業務外の占める比率）として前期値を用いることとする。

(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出

年次推計の際には、『民間非営利団体実態調査』（内閣府）、『科学技術研究統計』（総務省）等を基に、「教育」、「その他」の2つの活動目的別に産出額（雇用者報酬、中間消費等の費用の合計）、財貨・サービスの販売（団体の提供する財貨・サービスを家計等が購入した分）、自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成額を推計する。産出額から財貨・サービスの販売及び自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成額を差し引いたものが対家計民間非営利団体最終消費支出となる。年次推計の四半期分割は、内訳の項目ごとに、「教育」の雇用者報酬など基礎統計と関連性の高い項目はその季節パターンを加味（『毎月勤労統計』（厚生労働省）の事業所規模5人以上の賃金指数のうち、教育及び社会保険・社会福祉、学術研究等を使用）して分割し、そうでないものは四等分する。

速報推計は、まず、前年度値を活動目的別に延長することによって当年度値を推計し、これを前年度の四半期比率で分割する。年度値の延長推計は、産出額及び財貨・サービスの販売に関してはトレンドで推計する。「教育」については、『学校基本統計』（文部科学省）における私学の教職員数も利用したトレンド推計を行う。なお、自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成については、「3.（2）（d）対家計民間非営利団体設備投資（ソフトウェア分除く）」を参照。

2. 民間住宅

民間住宅は、工事費予定額から推計される全住宅投資から、公的住宅を控除し、これに、供給側推計で得られた建設補修（改装・改修）及び不動産仲介手数料の総固定資本形成額のうち、民間住宅分を加算して求める。

全住宅投資は、『建築物着工統計』における居住専用（全額）、居住産業併用（7割を居住分とみなす。（※1））の構造別着工建築物の各工事費予定額を、構造別・居住専用、居住産業併用別平均工期（※2）により進捗ベースに転換し、工事単価、着工統計の漏れ等を補正するため修正倍率を乗じて推計する。なお、構造別は、木造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、コンクリートブロック、その他に区分されている。

また、構造別・居住専用、居住産業併用別平均工期については原則5年ごとに『建築統計年報』（国土交通省）の工事期間データ等から推計し直した値（間の期は補間）を用いる。

建設補修（改装・改修）については、供給側推計で得られた総額のうち、民間住宅分の比率で按分して求める。不動産仲介手数料については、「3.（2）（a）不動産仲

介手数料（うち非住宅不動産の売買仲介手数料分）」を参照。

※1：『建築物着工統計』の居住産業併用建築物と『住宅着工統計』の併用住宅等から、居住産業併用建築物における住宅部分の床面積の割合をみると、概ね7割となることから、7割を居住分とみなしている。

※2：『建築統計年報』に掲載されている全用途建築物についての構造別・床面積別の工事期間分布から平均工期を推計する。これは、住宅用途のみを対象としたものではないが、近似値として住宅用途建築物の平均床面積に相当する部分の平均工期を採用する。

3. 民間企業設備

民間企業設備は、以下の各項目をそれぞれ推計し、合算することで得る（参考1参照）。

- (1) 並行推計項目（民間企業設備に占めるシェアは約6割）：供給側推計、需要側推計の双方で並行して推計値を作成し一定のウェイト（統合比率）で加重平均する項目。供給側推計値は、供給側の総固定資本形成から公的固定資本形成及び民間住宅等を控除したものであり、需要側推計値は、民間非金融法人企業設備投資、民間金融機関設備投資、家計（個人企業）設備投資をそれぞれ推計し合算したもの。
- (2) 共通推計項目（同約4割）：各種統計より作成する研究・開発、ソフトウェア及び娯楽作品原本の民間分按分値、不動産仲介手数料（うち非住宅分）並びにトレンドで推計を行う対家計民間非営利団体の設備投資額。

(1) 並行推計項目

1) 需要側推計値

需要側推計値は、2次QE以降で作成する。民間非金融法人企業分及び民間金融機関分については『法人季報』、個人企業分については『建築物着工統計』等から推計した設備投資額の補助系列で年次推計の四半期分割、速報の延長推計を行う。ただし、年次推計の四半期分割は補助系列を用いて比例デントン法により分割し、速報の延長推計は補助系列の前期比を用いる。

補助系列の推計方法は以下のとおり。

(a) 民間非金融法人企業設備投資

『法人季報』の設備投資（有形固定資産新設額）から推計する。その際、『法人季報』の年度ごとのサンプル替えに伴う断層や四半期ごとの回答企業の差の影響を軽減するための調整を行う。具体的には、以下のようにして『法人季報』の有形固定資産額を用いて推計した調整比率を設備投資に乗じる。

『法人季報』の有形固定資産額は、今期末値が翌期首値と一致せず時系列として接続していない。このため、過去の適当な時点（1994年（平成6年）4～6月期とおく。）をベンチマークとして、同一期の期首ストック値に対する期末ストック値の比を每期連続して乗じて接続したストック系列を作成する。なお、『法人季報』は資本金階層ごとに抽出率が異なっており、抽出率に応じて断層の大きさも異なってくることから、階層ごとに断層調整することが望ましい。そこで、資本金階層を1千万円～5千万円、5千万円～1億円、1億円～10億円、10億円以上の4階層に分け、前3区分について1994年（平成6年）4～6月期をベンチマークとした系列を説明変数、観測値（期末値）を被説明変数とする対数型回帰式（最小二乗法による）を推計し、平成6年4～6月期をベンチマークとした系列に回帰係数を乗じて、平均的なベンチマークの系列を求める。フロー、ストックは比例的な関係にあると想定して、ストックにおける平均的なベンチマーク系列の観測値に対する比率を設備投資の観測値に乘じることにより、各期間比較が可能な設備投資に変換することができる。これに対し、10億円以上の資本金階層については全数調査の統計情報を生かしつつ、階層間移動が存在することを考慮し、『法人季報』の設備投資（有形固定資産新設額）の公表値と前3区分同様に断層調整した値の平均値を用いる。

また、『法人季報』の対象外の資本金1千万円未満法人分については、『法人企業統計年報』における資本金1千万円未満法人投資額の資本金1千万円以上法人投資額に対する比率を、上記断層調整後の新設投資額に乘じる方法で推計し加算する。この比率は年度ごとに算出されるので、滑らかに接続するためリスマン・サンデー法で四半期化（前年度値、当年度値、翌年度値を与えて当年度値の四半期値を推計）して用いる。この比率が得られない年度については、実績の得られる直近年度の比率を用いる。

(b) 民間金融機関設備投資

『法人季報』における金融保険業の設備投資を用いて推計する。

(c) 家計（個人企業）設備投資

（農業）

『農業経営統計』（農林水産省）における全農家一農家当たり固定資産購入額の設備投資分の年度額に農家戸数を乗じた額をベンチマークとして、『建築物着工統計』の建築主用途別表より建築主が個人の項の農林水産業の工事費予定額を進捗転換したものをを用いて延長推計する。農家戸数は『農林業センサス』、『農業構造動態調査』（いずれも農林水産省）をベンチマークに延長推計する。

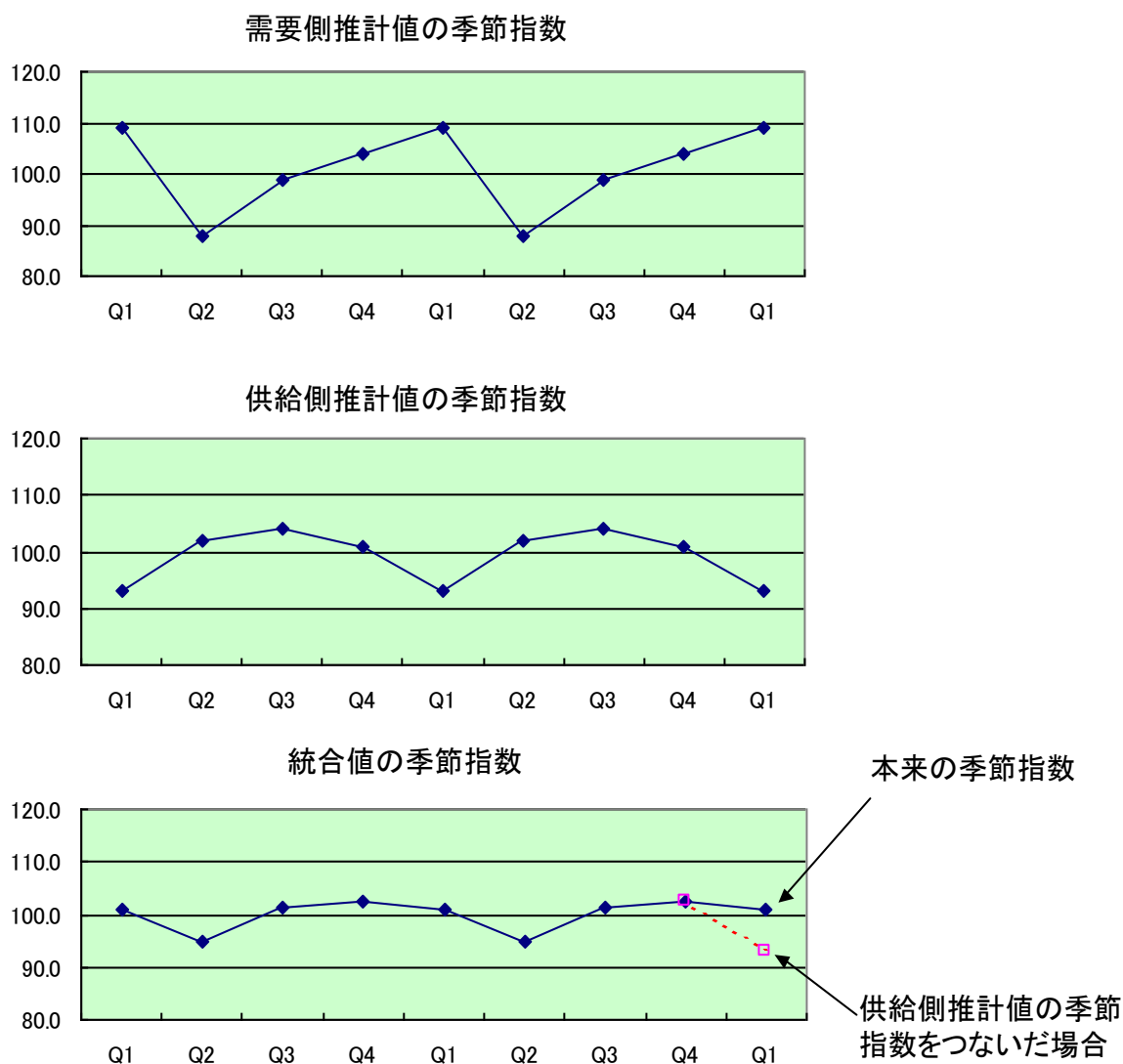
（農業以外の産業）

建物分は『建築物着工統計』の建築主用途別表より建築主が個人の項の該当する産業を進捗転換して求める。建物以外の機械器具等分については、このようにして求めた建物分の投資額に、年次推計で得られる機械器具等分の投資額の建物分の投資額に対する比率（5か年の平均）を産業別に乘じる方法で推計する。

（1次QEにおける仮置き方法）

1次QEと2次QEで基礎統計の利用範囲が異なる民間企業設備については、両者の原系列の季節パターンが異なる可能性がある。このため、1次QE時に、新しい推計値を、前期までの2次QEに単純に接続して季節調整を行うと、季節パターンの差が季節調整値の動きを歪める恐れがある。

図1 季節調整値の「歪み」のイメージ



そのため、1次QEでは、需要側推計値は作成できないが、その季節調整済前期比（ $T \times C \times I$ ）増減率が供給側推計値のトレンドサイクル成分（ $T \times C$ ）増減率と同じであると仮定して需要側推計値を作り、需要側推計値の予定季節指数で割り戻した原数値（ I_p ）を作成する。その上で、2次QEと同様の方式で需要側推計値と供給側推計値を統合する。

2) 供給側推計値

「Ⅰ. 供給側推計の方法」で得られた総固定資本形成を用いる。

3) 統合方法

2次QEの民間企業設備は以下の算式により統合値を算出する。

$$\text{民間企業設備統合値} = kI_p + (1-k)(I_t - I_g)$$

I_p : 民間企業設備の需要側統計による推計値

I_t : 供給側推計における総固定資本形成（民間住宅、対家計民間非営利団体、不動産仲介手数料（うち非住宅分）、研究・開発、ソフトウェア及び娯楽作品原本は控除）

I_g : 公的固定資本形成の『建設総合統計』（出来高ベース・公共）（国土交通省）による推計値

ウェイト $k = 0.4901$

ウェイトは国内家計最終消費支出と同様の方法により求めた。

(2) 共通推計項目

(a) 不動産仲介手数料（うち非住宅不動産の売買仲介手数料分）

供給側推計においては、不動産仲介業は「不動産仲介及び賃貸（品目分類79）」の内数であるため、細分化して推計している。具体的には、年次推計で得られた不動産仲介業の出荷額を『法人企業統計年報』から求めた不動産業の従業員一人当たりマージン額に『サービス産業動態統計』（総務省）の不動産取引業の事業従事者数を乗じて補助系列とし分割・延長推計している。その上で、年次推計のコモ法における配分比率を乗じて総固定資本形成への配分額を推計する。民間企業設備計上分については、基準年における非住宅分（民間企業設備分）と住宅分（民間住宅分）の分割比率で按分する。

(b) ソフトウェア

供給側推計においては、ソフトウェア業は「情報サービス、映像・音声・文字情報制作（品目分類76）」の内数であるため、細分化して推計したものを、共通推計項目として取り出している。具体的には、年次推計で得られたソフトウェア業の出荷額を組込みソフトウェア、受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）、ゲームソフト、パッケージ型ソフトウェア（ゲームソフトを除く。）及び自社開発ソフトウェアに分け、受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）、ゲームソフト、組込みソフトウェア及びパッケージ型ソフトウェア（ゲームソフトを除く。）についてはそれぞれ『サービス産業動態統計』の「受託開発ソフトウェア業」、「ゲームソフトウェア業」及び「その他のソフトウェア業」の売上高を補助系列として分割・延長推計して

いる⁷。また、自社開発ソフトウェアについては、利用可能な基礎統計が不足しているため、リスマン・サンデー法により年次推計における暦年値を分割し、速報時には直近年の同期値で延長推計する。その上で、年次推計のコモ法における配分比率を乗じて総固定資本形成への配分額を推計する。このうち民間企業設備計上分については、年次推計同様、『産業連関表』の固定資本マトリックスのソフトウェア業民間産業分の比率で按分して求める。

(c) 研究・開発（対家計民間非営利団体分以外）

民間企業分については、供給側推計の市場生産者分（「研究開発サービス」（品目分類81））の出荷額に前年度の民間企業分比率を乗じることで求める。市場生産者分の出荷額については、まず直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、『全国企業短期経済観測調査』（短観）（日本銀行）の研究開発投資額の対前年度伸び率を基に延長推計⁸する。その上で、得られた年度値について、『法人季報』の全産業（除く金融保険業）の資本金10億円以上の企業の販売費及び一般管理費の過去のパターンにより四半期分割を行う。民間企業設備計上分については、前年同期の民間企業分の比率で按分して求める。民間企業分の総固定資本形成額は、出荷額に純輸入分を加えたものとなり、後者は、『国際収支統計』における研究開発サービスの支払－受取を用いる。

(d) 対家計民間非営利団体設備投資（ソフトウェア分除く）

年次推計時に『民間非営利団体実態調査』等から推計した年度値を、速報時にはトレンドで延長推計し四等分する。研究・開発分については、年次推計時に『科学技術研究統計』から推計した前年度年次推計値を、速報時にはトレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割する。

(e) 娯楽作品原本

年次推計では4種類の原本ごとに投資額を推計し、四半期分割を行う（四半期分割の方法は、年次推計の『推計手法解説書』第7章参照）。速報時には直近年の同期値で延長推計する。民間企業設備計上分については、年次推計で得られた民間企業分の比率で按分して求める。

4. 民間在庫変動

民間在庫変動は、原材料、仕掛品、製品、流通品の4形態ごとに推計し、合計する。

年次推計が存在する期間においては、基礎統計より推計した在庫変動の各四半期値に、同暦年合計値と年次推計暦年値（コモ法により推計）の差を四等分して加算する

⁷ 2024年（令和6年）以前の分割については、『特定サービス産業動態統計』（経済産業省）を使用している。

⁸ 具体的には、『全国企業短期経済観測調査』（短観）の研究開発投資額の対前年度伸び率を基に、固定資本収益率（『法人企業統計』における資本金10億円以上、全産業（除く金融保険業）の売上高営業利益率から推計）の変化分を考慮する。また、固定資本収益率については、年次推計では『法人企業統計』における売上高営業利益率の後方3か年移動平均を用いるが、速報期間は、前年度分の売上高営業利益率を横置きした上で固定資本収益率を求める。

ことで、年次推計四半期値を推計する。年次推計が存在しない速報期間においては、基礎統計より推計した在庫変動に、直近の年次推計四半期値を推計した際に加算した額と同額を加算して推計する。以上の推計方法は、推計結果に公的在庫変動が含まれる場合があるので、別途推計した公的在庫変動（7. を参照）を差し引いて調整する。

●年次推計が存在する期間

基礎統計より推計した在庫変動 t 暦年値	B_t
基礎統計より推計した在庫変動 t 暦年 i 四半期値	$b_{t,i} \quad (i = 1,2,3,4)$
	$(B_t = b_{t,1} + b_{t,2} + b_{t,3} + b_{t,4})$
年次推計在庫変動 t 暦年値	Q_t
年次推計在庫変動 t 暦年 i 四半期値	$q_{t,i} = b_{t,i} + \frac{(Q_t - B_t)}{4}$

●速報期間

基礎統計より推計した在庫変動 t 暦年値	B_t
基礎統計より推計した在庫変動 t 暦年 i 四半期値	$b_{t,i} \quad (i = 1,2,3,4)$
	$(B_t = b_{t,1} + b_{t,2} + b_{t,3} + b_{t,4})$
直近年次推計在庫変動 t - n 暦年値	$Q_{t-n} \quad (n = 1,2)$
直近年次推計在庫変動 t - n 暦年 i 四半期分割値	$q_{t-n,i} = b_{t-n,i} + \frac{(Q_{t-n} - B_{t-n})}{4}$
QE 推計在庫変動 t 暦年 i 四半期値	$q_{t,i} = b_{t,i} + \frac{(Q_{t-n} - B_{t-n})}{4}$

(1) 在庫変動推計の考え方

SNA においては、発生主義の原則がとられており、在庫変動は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づく在庫残高であり、総平均法や先入先出法等、企業会計上認められている様々な棚卸評価方法で評価されている。したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価価格の差による分も含まれている。

そこで企業会計から得られた在庫残高のデータを基に在庫変動を推計する場合、SNA と企業会計の評価の差を調整する必要がある。これを在庫品評価調整という。在庫品評価調整は、具体的には以下のように行う。

1. 企業会計に基づく基礎資料から名目在庫残高を求める。
2. 当該商品の品目別デフレーター（期中平均及び期末）を作成し、企業の棚卸評

価方法と在庫回転率を考慮した加重平均により品目別在庫残高デフレーターを求める。

3. 名目在庫残高を品目別在庫残高デフレーターで除すことにより、期末、期首の実質在庫残高を求め、両者の差をとって実質在庫変動を求める。
4. 実質在庫変動に品目別デフレーター(期中平均)を乗じて、在庫品評価調整後の名目在庫変動を算出する。

(2) 原材料

『法人企業統計』の業種別（不動産業及び卸売業は除く。）棚卸資産残高の原材料・貯蔵品から推計される業種別在庫残高を、直近の第一次年次推計で使用したU表（産業別商品投入表）により、品目別在庫残高（91品目分類）に変換し、在庫品評価調整を行うことで在庫変動を推計する。

『法人季報』は資本金1千万円以上の法人が対象であるので、各期末の在庫残高は、全規模の法人が対象である『法人企業統計年報』の期末在庫残高を『法人季報』の期首在庫から期末在庫への増減率で延長推計したものをを用いる。

また、延長推計に用いる期中の在庫残高の増減率は、資本金10億円以上の階層の在庫残高の増減率で、全規模の在庫残高の増減率を説明する回帰式から推計したものをを用いる（回帰式は参考4を参照）。

ただし、原油・天然ガス（品目分類10）は、『石油統計』（資源エネルギー庁）から得た国家備蓄以外の原油在庫増加量に、原油単価を乗じて別途推計し加算する。原油単価については、「(5) 流通品」の原油・天然ガスの推計と同様である。業務用機械（品目分類41）は、別途推計を行っている公的在庫変動を加算する。

米麦（品目分類1）、その他の耕種農業（品目分類2）、林業（品目分類5）、金属鉱物（品目分類7）、非金属鉱物（品目分類8）及び石炭・亜炭（品目分類9）については、直近のコモ第一次年次推計値の1/4を原材料在庫変動として加算する。

なお、1次QEでは『法人季報』の情報が利用できないため、別途推計を行っている原油・天然ガス（品目分類10）を除いて、ARIMAモデルの先行き予測機能により前期までの原系列から当期の原系列を推計する。季節調整済系列は、こうして得られた原系列に対し、季節調整を施すことによって求める。また、2次QEでは上記のとおり推計するが、作業期間の関係で供給側の国内総供給推計には反映させない（次期1次QEの前期の値に反映させる。）。

(3) 仕掛品

『法人企業統計』の業種別（建設業、不動産業、卸売業及びサービス業は除く。）棚卸資産残高（仕掛品）から推計される業種別在庫残高を、直近の第一次年次推計で使
用したV表（産業別商品産出表）により、品目別在庫残高（91品目分類）に変換し、在庫品評価調整を行うことで在庫変動を推計する。

原材料と同様、各期末の在庫残高は、『法人企業統計年報』の在庫残高を『法人季

報』の期首在庫から期末在庫への増減率で延長推計したものを用いる。また、増減率は、資本金 10 億円以上の階層の在庫残高の増減率で、全規模の在庫残高の増減率を説明する回帰式から推計したものを用いる（回帰式は参考 4 を参照）。

ただし、石油製品（品目分類 27）は、『生産動態統計』（経済産業省）から得た細品目別の石油製品在庫増加量に、対応した石油製品単価を乗じて推計する。石油製品単価については、『産業連関表』から得られる基準年価格を『国内企業物価指数』（日本銀行）で延長して求めた価格を乗じて算出する。畜産（品目分類 3）、林業（品目分類 5）及び漁業（品目分類 6）については、育成生物資源として求められる直近のコモ第一次年次推計値の 1／4 を仕掛品在庫変動として加算する。

なお、1 次 QE では『法人季報』の情報が利用できないため、別途推計を行っている石油製品を除いて、ARIMA モデルの先行き予測機能により前期までの原系列から当期の原系列を推計する。季節調整済系列は、こうして得られた原系列に対し、季節調整を施すことによって求める。

(4) 製品

製品分は、以下のとおり推計する。

1. コモ法の 91 品目分類に対応させた『経済構造実態調査』（総務省・経済産業省）又は『経済センサスー活動調査』の在庫残高（年末値）を、品目別の「鉱工業指数（在庫指数）×価格指数」（在庫指数は経済産業省、価格指数は内閣府推計）等で延長推計し、名目在庫残高の四半期系列を推計する。
2. 1. の名目在庫残高の四半期系列を品目別在庫残高デフレーターで除して実質在庫残高を推計する。
3. コモ法の 91 品目分類に対応させた『経済構造実態調査』又は『経済センサスー活動調査』の出荷額（年値）を、品目別の「鉱工業指数（出荷指数）×価格指数」（出荷指数は経済産業省、価格指数は内閣府推計）等で延長推計し、出荷額の四半期系列を推計する。
4. 以下の算式により在庫変動率（出荷額に対する在庫変動の比率）を推計する。
在庫変動率 =
$$\frac{\{(\text{今期末の実質在庫残高} - \text{前期末の実質在庫残高}) \times \text{品目別期中平均デフレーター}\}}{\text{3. の出荷額}}$$
5. 製品在庫変動 = 供給側推計における出荷額 × 4. の在庫変動率

ただし、米麦（品目分類 1）は、玄米の在庫変動量に対応する価格指数（農業物価指数）を乗じたものを製品在庫変動とする。畜産（品目分類 3）、非金属鉱物（品目分類 8）及び原油・天然ガス（品目分類 10）等は、直近年のコモ第一次年次推計値の 1／4 を製品在庫変動とする。

なお、1 次 QE で未公表のデータについては、前年同期 3 か月目の同 2 か月目からの伸びを当該期 2 か月目に乗じるなどして補外する。

(5) 流通品

名目の流通品在庫残高は、『経済センサス活動調査』の産業分類別商品手持額を、産業＝品目としてみなして 91 品目分類に組み直した在庫残高をベンチマークとし、『商業動態統計』の商品手持額の増減率で延長推計する（『商業動態統計』の商品分類（卸売業 18 商品、小売業 7 商品）の増減率を、コモ法の 91 品目分類の類似の品目に対応させる）。

ここで、『商業動態統計』の商品手持額は大型店舗のみを対象とした数値である一方、『法人季報』には流通品在庫の情報（卸売・小売業棚卸資産の製品・商品）があるが、1 次 QE には間に合わない上、サンプル調査であるため個別四半期の動きはノイズを含む。こうしたことから、後者を『商業動態統計』の商品手持額の動きで説明する回帰式から推計した増減率を用いる。回帰式は、卸売業、小売業別に推計し、それぞれに対応する各品目分類には共通に適用する（回帰式は参考 4 を参照）。

ただし、米麦（品目分類 1）は、食料安定供給特別会計の国内米在庫変動額を流通品の在庫変動とする。原油・天然ガス（品目分類 10）は、原油国家備蓄の増加量に、原油単価を乗じて推計する。原油単価については、貿易統計の輸入額／輸入量に別途推計した輸入税膨らまし率を乗じて算出する。

なお、1 次 QE では、『商業動態統計』商品手持額の業種別の情報が得られないため、卸売業、小売業別に総額の伸びで延長推計する。また、別途推計された液化石油ガス国家備蓄分及び灯油国家備蓄分を石油製品（品目分類 27）に加算する。

こうして得られた名目の流通品在庫残高に在庫品評価調整を行い、流通品の在庫変動を推計する。

5. 政府最終消費支出

QEにおける政府最終消費支出は、年次推計と同様、構成項目ごとに推計する（政府最終消費支出＝雇用者報酬＋中間消費＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－財貨・サービスの販売－自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成＋現物社会移転（市場産出の購入））。推計に当たっては、利用できる資料には制約があるため、利用可能な基礎統計に加え、予算書あるいはヒアリング等によっている。各構成項目の推計方法は以下のとおり。

「雇用者報酬」については、公務員数と一人当たり人件費を基に推計する⁹。公務員数については、四半期ごとに、公立学校職員数、警察職員数、東京都職員数に関するヒアリングを行い、その結果を基に公務員数全体の動きを推計する。3 か月分のデータが得られない場合は、1、2 か月目の前年同期比で 3 か月目の数値を延長推計する。一人当たり人件費については、人事院勧告等を考慮して延長推計し、ボーナス月数等を考慮して四半期化する。

⁹ また、退職手当については、2023 年度（令和 5 年度）から開始された公務員の定年引上げに伴う影響を考慮して推計を行う。

「中間消費」については、該当する物件費等について、中央政府分は予算等により、地方政府分は1次QEではトレンド等、2次QEではトレンド及び『地方公共団体消費状況等調査』（内閣府）を用いて年度値を推計した上で（毎年4-6月期QEにおいて、当該年度の当初予算を反映する。加えて、中央政府分については毎年4-6月期1次QEにおいて、『予算使用の状況』（財務省）を反映する）、過去の四半期パターンで四半期分割を行う。なお、国の補正予算が成立した場合、また、予備費の使用が決定された場合には、中央政府分の推計においてこれを反映する。

「財貨・サービスの販売」（控除項目）は、「中間消費」と同様、中央政府分は予算等により、地方政府分は1次QEではトレンド等で、2次QEではトレンド及び『地方公共団体消費状況等調査』（内閣府）を用いて年度値を推計した上で（毎年4-6月期QEにおいて、当該年度の当初予算を反映する）、過去の四半期パターンで四半期分割を行う。FISIMの消費については、I. 6 参照。

「固定資本減耗」は年次推計の四半期値をもとにトレンド等を用いて推計する。

「生産・輸入品に課される税」については、予算などから年度計数を推計した上で、四等分して四半期に割り振る。

「自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成」（控除項目）については、「6. 公的固定資本形成」を参照。

「現物社会移転（市場産出の購入）」は、医療、介護、その他（教科書購入費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金、保育所（市場生産者の産出のうち政府負担分）等）で構成される。医療は、被用者保険・公費負担医療、国民健康保険・後期高齢者医療及び労災保険の療養補償給付に大別されるが、それぞれ、『基金統計月報』（社会保険診療報酬支払基金）、『国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報』（国民健康保険中央会）及び『労災保険事業月報』（厚生労働省）を用いて延長推計する。介護に関しては、『介護給付費の状況』（国民健康保険中央会）や『介護保険事業状況報告』（月報）

（厚生労働省）等を用いて推計する。欠落月分は『受付件数点数（速報）』（社会保険診療報酬支払基金）及び『審査支払業務統計』（国民健康保険中央会）等の利用可能な統計を用いて推計し、それ以外は入手月の前年同期比等で推計する。その他（教科書購入費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金、保育所（市場生産者の産出のうち政府負担分）等）は、トレンド等で年度計数又は暦年計数を推計した上で、四半期に割り振る。

6. 公的固定資本形成

公的固定資本形成（研究・開発、防衛装備品、ソフトウェア、建設補修（改装・改修）、娯楽作品原本及び鉱物探査・評価以外）を公的住宅、それ以外に分け、『建設総合統計』（出来高ベース・公共）の居住用、それ以外の対前年度値比で延長推計した値に、トレンドにより延長推計した研究・開発、防衛装備品、鉱物探査・評価、供給側統計を使用して推計したソフトウェア、建設補修（改装・改修）、娯楽作品原本総額の公的分按分値を加算して推計する。

また、1次QEでは『建設総合統計』の3か月目の値が得られない。このため、居住用については1、2か月目の前年同期比で3か月目を補外する。居住用以外は、『公共工事前払金保証統計』（北海道建設業信用保証（株）、東日本建設業保証（株）、西日本建設業保証（株））の公共工事請負金額5か月移動平均値の「3か月目の値／1、2か月目の値の合計」比率の『建設総合統計』の同比率に対する回帰式を推計し、この式を用いて補外する。

研究・開発分については、一般政府分は、年次推計時に『科学技術研究統計』等から推計した年度値を、速報時にはトレンドで延長推計し、前年度のパターンで四半期分割する。公的企業分は、供給側推計で得られた市場生産者分を、前年度の公的企業分の比率で按分して求める。防衛装備品及び鉱物探査・評価については、決算書等から推計した年度値を速報時にはトレンド等で延長推計し、前年度のパターンで四半期分割する。ソフトウェアについては、供給側統計を使用して推計した受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを含む）、パッケージ型ソフトウェア（ゲームソフトを含む）及び自社開発ソフトウェアを『産業連関表』の固定資本マトリックスのソフトウェア業公的分の比率で按分して求める。建設補修（改装・改修）及び娯楽作品原本については、供給側推計で得られた総額のうち、公的分の比率で按分して求める。

7. 公的在庫変動

主要な公的在庫品である、食料安定供給特別会計の米麦在庫、国家の備蓄液化石油ガス及び貨幣回収準備資金の金在庫は、関係諸機関に問い合わせ推計し、国家の備蓄原油については、『石油備蓄の現況』（資源エネルギー庁）から推計する。他の在庫変動はゼロと想定する。

8. 輸出入

『国際収支統計』の貿易・サービス収支の計数を、年次推計同様に組み替えて用いる。なお、毎年行われる『国際収支統計』の年次改訂の結果については、原則、速報段階で反映することとし、『国際収支統計』の動きと整合的となるようにする。

FISIMの輸出入については、I. 6 参照。

（参考）国民総所得の推計方法

国民総所得（GNI）は、『国際収支統計』より海外からの所得（財産所得、雇用人報酬等）の純受取を求め、これをGDPに加えて推計する。

Ⅲ. 実質化の方法

1. 連鎖方式について

(連鎖方式の基本算式について)

QE の実質値及びデフレーター の計算においては連鎖方式を採用している。

次節以降で説明する項目別デフレーター の推計で用いる連鎖方式の基本算式は以下のとおり。

$$\text{暦年デフレーター} : CP_t = \frac{\sum_i P_t^i \cdot Q_t^i}{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_t^i} \times CP_{t-1}$$

$$\text{四半期デフレーター} : CP_{t,k} = \frac{\sum_i P_{t,k}^i \cdot Q_{t,k}^i}{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t,k}^i} \times CP_{t-1}$$

$$\text{暦年実質値} : CV_t = \frac{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_t^i}{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t-1}^i} \times CV_{t-1}$$

$$\text{四半期実質値} : CV_{t,k} = \frac{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t,k}^i}{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t-1}^i} \times CV_{t-1}$$

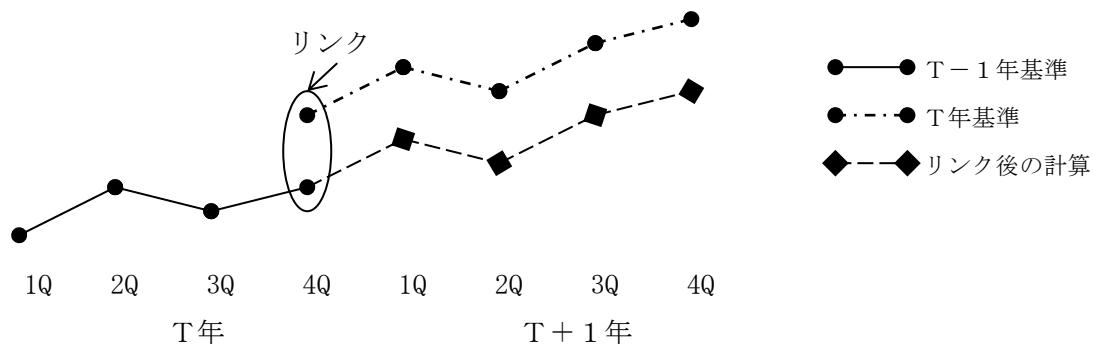
$CP_{t,k}$: t 年第 k 四半期のデフレーター (連鎖方式)

$CV_{t,k}$: t 年第 k 四半期の実質値 (連鎖方式)

$P_{t,k}^i$: i 財の t 年第 k 四半期の価格指数、 $Q_{t,k}^i$: i 財の t 年第 k 四半期の実質値

(第 4 四半期重複法)

実質値の計算に当たっては、T 年10～12月期と T + 1 年1～3月期の基準年が異なることによる1～3月期の前期比成長率の断層が生じないよう「第 4 四半期重複法」(下図参照)により毎年の第 4 四半期において計数を接続(リンク)する。



$$\text{四半期重複法による四半期実質値} : \frac{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t,k}^i}{\sum_i P_{t-1}^i \cdot Q_{t-1,4}^i} \times CV_{t-1,4}$$

これにより、四半期データから作成した四半期値（実質値）の暦年合計が、暦年データから作成した暦年値（実質値）に一致しなくなるため（時間的加法整合性の不成立）、暦年値を四半期値の情報をを用いて分割（ベンチマーク）する。ベンチマークの手法としては比例デントン法を用いる。なお、毎期の速報推計においては、原則として第二次年次推計暦年の1～3月期まで遡及して四半期値を改定する。

$$\min \sum_{t=2}^T \left[\frac{X_t}{I_t} - \frac{X_{t-1}}{I_{t-1}} \right]^2 \quad \text{s. t.} \quad \sum_{t=4y-3}^{4y} X_t = A_y (y=1, \dots, \beta)$$

t : 四半期 t , $4y-3$ は y 暦年の第 1 四半期 , $4y$ は y 年の第 4 四半期

X_t : 求めるべき四半期値

I_t : 元となる四半期値

A_y : ベンチマークとなる y 年の暦年値

β : ベンチマークとなる A_y が存在する最終年 y

T : 比例デントン法を適用する最終四半期 t

2. 家計最終消費支出

まず、家計最終消費支出の 116 目的分類について、四半期名目値を年次推計ウェイトで分割した詳細な品目レベルの名目値と対応するコモ法の約 400 品目レベルの品目別デフレーターを用いて 116 目的分類別の連鎖デフレーターを求める。

次に、目的分類ごとに、その名目家計最終消費支出を上記の目的分類別デフレーターで除すことにより実質値を求める。家計最終消費支出の名目値は、需要側推計値、供給側推計値を目的分類ごとに統合して作成されるので、目的分類ごとの統合値を対応するデフレーターで除して目的分類ごとの実質値を作成する。また、共通推計品目

については、供給側、需要側で推計される名目値を対応する目的分類のデフレーターで除して実質値を作成する。財貨・サービスの販売については、個別の品目ごとに『消費者物価指数』等の対応する品目の指数で実質化し、目的分類別に分類、集計する。居住者家計の海外での直接購入及び非居住者家計の国内での直接購入のデフレーターについては、「6. 輸出入」を参照されたい。家計最終消費支出全体の実質値は、このようにして求めた目的分類別の実質値及びデフレーター、共通推計項目の各実質値及びデフレーター、財貨・サービスの販売の実質値及びデフレーター、直接購入の実質値及びデフレーターをさらに連鎖方式で統合することで求める。

家計最終消費支出全体のデフレーターは、以上により求められた家計最終消費支出全体の実質値で家計最終消費支出の名目値を除すことにより、事後的（インプリシット）に求める。

3. 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体最終消費支出の実質化は、雇用者報酬、中間消費、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、他部門への財貨・サービスの販売（控除項目）、自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成（控除項目）の構成項目別に行う。連鎖方式では、これら構成項目別の実質値及びデフレーターを用いて対家計民間非営利団体最終消費支出の実質値全体へ連鎖統合する。なお、項目ごとのデフレーターの推計方法は以下のとおり。

雇用者報酬デフレーターは、年次推計時に『毎月勤労統計』の教育、産業計の現金給与指数（常用雇用者規模5人以上の事業所）を用いてトレンド推計する。

中間消費デフレーターは、『産業連関表』の投入品目をコモ法の約400品目レベルに対応させ、それをウェイトに中間消費デフレーター及び建設補修デフレーターを統合することにより作成する。

固定資本減耗デフレーターは、総固定資本形成マトリックスから推計される総固定資本形成デフレーターを用いる。

生産・輸入品に課される税については、中間消費デフレーターを用いる。

財貨・サービスの販売のデフレーターは、対応する家計最終消費支出デフレーターを用いる。

自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成のデフレーターは、中間消費デフレーター及び『毎月勤労統計』の定期給与指数を用いて、投入コスト型により作成されたデフレーターを用いる。

4. 政府最終消費支出

政府最終消費支出の実質化は、雇用者報酬、中間消費、固定資本減耗、生産・輸入品

に課される税、他部門への財貨・サービスの販売（控除項目）、自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成（控除項目）、現物社会移転（市場産出の購入）の構成項目別に行っている。これら構成項目別の実質値及びデフレーターを用いて政府最終消費支出の実質値全体へ連鎖方式で統合する。なお、項目ごとのデフレーターの推計方法は以下のとおり。

雇用者報酬デフレーターは、年度デフレーターを人事院勧告の平均的な公務員の賃金の動き等を考慮して延長推計し、ボーナス月数等を考慮して四半期化する。

中間消費デフレーターは、『産業連関表』の投入品目をコモ法の約 400 品目レベルに対応させ、それをウェイトに中間消費デフレーター及び建設補修デフレーターを統合することにより作成する。

固定資本減耗デフレーターは、総固定資本形成マトリックスから推計される一般政府部門の総固定資本形成デフレーターを用いる。

生産・輸入品に課される税については、中間消費デフレーターを用いる。

財貨・サービスの販売のデフレーターは、対応する家計最終消費支出デフレーターを用いる。

自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成のデフレーターは、中間消費デフレーター及び『毎月勤労統計』の定期給与指数を用いて、投入コスト型により作成されたデフレーターを用いる。

現物社会移転（市場産出の購入）のうち、医療デフレーターは、『消費者物価指数』（診療代）等を用いる。ただし、利用者負担の変更分を控除する。介護デフレーターは、『消費者物価指数』（介護料）から利用者負担の変更分を控除する。保育所（市場生産者の産出のうち政府負担分）デフレーターは、『消費者物価指数』（保育所保育料）を用いる。ただし、幼児教育・保育の無償化の影響を控除する。

5. 総固定資本形成

(1) 総固定資本形成の実質化の方法

総固定資本形成の実質化は、制度部門別、住宅・企業設備別の名目額を対応するデフレーターで除する。これを連鎖方式で集計することで表章項目の実質値が得られる。表章項目ごとのデフレーターは、それぞれの名目値を実質値で除すことにより求める。

総固定資本形成（制度部門別、住宅・企業設備別）のデフレーターは、機械等にはコモ法の約 400 品目レベルの品目別総固定資本形成デフレーターを対応させ、建設部門には建設デフレーターの木造住宅、木造非住宅、非木造住宅、非木造非住宅、建設補修（改装・改修）、土木建設のデフレーターを対応させ、下記の手順で推計された部門別、品目別ウェイトで連鎖統合することにより作成する。

(a) 建設デフレーター作成方法

建設デフレーターは建設部門の生産、中間投入及び総固定資本形成（建設部分）の実質化に使用されるもので、付加価値を勘案したマークアップ率を反映したアウトプット型のデフレーターとして、①「木造住宅」、②「木造非住宅」、③「非木造住宅」、④「非木造非住宅」、⑤「建設補修（改装・改修）」、⑥「建設補修（維持・修理）」、⑦「土木建設」、⑧「木造計」（①、②）、⑨「非木造計」（③、④）、⑩「建設計」（①～⑦）の10品目を推計している。

まず、コモ法では木造・非木造の住宅・非住宅別には投入の内訳が推計されないため、『産業連関表』等を基にRAS法により投入の内訳を推計する。建設マトリックスは四半期ごとに作成する（図2参照）。

図2 建設四半期マトリックス

	木 造			非 木 造			建設 補修 (改装・改修)	建設 補修 (維持・修理)	土木 建設
	住 宅	非住宅	計	住 宅	非住宅	計			
コ モ 法 6 桁 品 目	R A S (2)			R A S (2)					
資材投入額計	R A S (1)			R A S (1)					
付 加 価 値 額									
産 出 額									

（備考）

1. 網掛けの薄い部分はコモ法等により四半期ごとに値が得られる。
2. 網掛けの濃い部分はコモ法による産出額を『建築物着工統計』を進捗ベースに転換したもので分割して求める。
3. RAS(1)は木造及び非木造の資材投入額計と付加価値額をRAS法で住宅、非住宅に分割する。
4. RAS(2)はRAS(1)で求めた資材投入額計を使用して資材投入品目をRAS法で住宅、非住宅に分割する。

次に、建設四半期マトリックス（RAS法適用後）をウェイトとして、基本単位デフレーター（中間消費部門）等を用いて投入コスト型の建設デフレーターを下の算式により連鎖統合して計算する。ただし、付加価値部分については雇用者報酬を『毎月勤労統計』の定期給与指数（建設業5人以上）でデフレートする（住宅、非住宅別の雇用者報酬はRAS法適用後の付加価値計の比率を用いて、雇用者報酬を分割する。）。

$$D_{lk} = D_{lT-1} \cdot \frac{\sum_i n_{ik} + A_k}{\sum_i \left(\frac{\sum_{u=1}^4 n_{iu}}{\sum_{u=1}^4 \frac{n_{iu}}{d_{iu}}} \cdot \frac{n_{ik}}{d_{ik}} \right) + \left(\frac{\sum_{u=1}^4 A_u}{\sum_{u=1}^4 \frac{A_u}{d_{au}}} \cdot \frac{A_k}{d_{ak}} \right)}$$

D_{lk} : 四半期の投入コスト型の建設デフレーター（建設部門（ l ）別）

k : T 年の四半期（1～4）

u : $T-1$ 年の四半期（1～4）

$n_{ik(u)}$: 四半期のコモ法 6 桁品目 (i) 別資材投入額

$A_{k(u)}$: 雇用者報酬

$d_{ik(u)}$: $n_{ik(u)}$ に対応する四半期のコモ法 6 桁品目中間消費デフレーター

$d_{ak(u)}$: 建設業（5 人以上）定期給与指数

そのうえで、『法人季報』等を用いてマークアップ率（雇用者報酬以外の付加価値分が投入コストに占める比率）を作成し、これに 0.5 を乗じた値を、上の算式で求めた投入コスト型の建設デフレーターに乗じることでアウトプット型の建設デフレーターを作成する。マークアップ率については、作業期間の関係で、当該期では前期のものをを用いる（次期 1 次 QE の前期の値に反映）。

(b) 総固定資本形成デフレーターの作成方法

総固定資本形成マトリックス

『産業連関表』の作成作業の一環として作成された固定資本マトリックスを SNA の概念に沿って修正した原マトリックスを基に、RAS 法によって図 3 の総固定資本形成マトリックスを四半期ごとに作成する。

このマトリックスの列の合計は四半期ごとの供給側推計等の総固定資本形成額を前暦年年次推計における部門別のウェイトにより分割したもの、行の合計は四半期ごとの供給側推計等により得られる品目別の総固定資本形成額及び 6 分類別の建設産出額である（※）。

※ 6 分類別の建設産出額とは、木造・非木造住宅、木造・非木造非住宅、建設補修（改装・改修）、土木建設を指す。

図3 総固定資本形成マトリックス

	民 間				公 的				合計
	非金融 企業設備	住 宅	金 融 企業設備	非営利 企業設備	非金融 企業設備	住 宅	金 融 企業設備	一 般 政 府	
コモ法6桁品目	(RAS法で分割)								コ モ 法
木 造 住 宅									コ モ 法 + 建 築 物 着 工 統 計
非木造住宅									
木造非住宅									
非木造非住宅									
建設補修(改装・改修)									
土 木 建 設									
市 場 産 出 計									
非市場産出 (政府)計									政 府 の R&D
非市場産出 (非営利)計									非 営 利 の R&D
総固定資本形成計									

(備考) 非市場生産者(政府、非営利)から産出される総固定資本形成は研究・開発(R&D)のみ。
いずれも自己勘定総固定資本形成であり自部門(一般政府、対家計民間非営利団体)に計上。

総固定資本形成デフレーターの推計

上で求めた四半期ごとの総固定資本形成マトリックスをウェイトとして、次の算式によりコモ法の約400品目レベルに対応した品目別総固定資本形成デフレーター及び建設デフレーターを連鎖方式で統合して求める。

$$D_{lk} = D_{lT-1} \cdot \frac{\sum_i n_{ik}}{\sum_i \left(\frac{\sum_{u=1}^4 n_{iu}}{\sum_{u=1}^4 d_{iu}} \cdot \frac{n_{ik}}{d_{ik}} \right)}$$

D_{lk} : 四半期の総固定資本形成デフレーター（総固定資本形成マトリックス8制度
部門別（ l ））

k : T 年の四半期（1～4）

u : $T-1$ 年の四半期（1～4）

$n_{ik(u)}$: 部門ごとの四半期の総固定資本形成マトリックス品目（ i ）別総固定資本形成額
及び建設産出額

$d_{ik(u)}$: $n_{ik(u)}$ に対応する四半期のコモ法6桁品目別総固定資本形成デフレーター及び建
設デフレーター

（2）総固定資本形成の実質化方法に関する留意点

（1）でみたとおり、総固定資本形成関係のデフレーターは「総固定資本形成に配分される財・サービスの金額（品目別情報）」及び「民間非金融企業設備、民間住宅、一般政府等の部門別の金額（部門別情報）」の2種類の情報を利用し、「各部門の総固定資本形成の商品別構成比」を推計し、それらをウェイトに用いてデフレーターを統合することで推計している。なお、これを四半期ごとに推計する際、「品目別情報」については四半期の情報を用いているが、「部門別情報」については暦年の情報を用いて推計している。具体的には、以下のとおり。

年次推計では、「品目別情報」については当該四半期の情報を、「部門別情報」については当該暦年の情報を用いて四半期ごとに「各部門の品目別構成比」を推計し、それらをウェイトに用いて各四半期のデフレーターを推計する。

速報推計では、「品目別情報」については当該四半期の情報を、「部門別情報」については前暦年の情報を用いて「各部門の品目別構成比」を推計し、それらをウェイトに用いて各四半期のデフレーターを推計する。

6. 輸出入

まず、財貨・サービスの輸出入全体のデフレーターを作成する。財貨・サービスにおける最下位レベルの四半期名目額（四半期ごとの名目原系列を、財貨についてはコモ法の約400品目レベルの情報で分割、サービスについては基準年の情報を基に詳細項目に分割したもの）を対応する個別品目ごとのデフレーターで実質化した実質値と当該デフレーターを組み合わせ、輸出入全体の実質値（連鎖方式）を求める。

このようにして求めた、財貨・サービスの輸出入（連鎖方式実質値）と対応するイ

インプリシット・デフレーター及び直接購入の実質値及びデフレーターを連鎖統合して、輸出入全体の実質値を求める。

なお、直接購入デフレーターは以下のとおり。

非居住者家計の国内での直接購入は『消費者物価指数』（全国、持家の帰属家賃を除く総合）を用いる。居住者家計の海外での直接購入は、日本政府観光局『出国日本人数の動向』による出国旅行先上位4か国・地域の『消費者物価指数』（総合）を為替レート換算した上で、年ごとの出国旅行者をウェイトとして作成したものを用いる。

7. 国内総生産

以上によって得られた国内総生産の表章項目別に対応する実質値を集計すれば実質国内総生産（支出側）を得る。この値を用いて名目国内総生産を除すことにより、国内総生産デフレーター（支出側）が計算される。具体的には以下の方法により実質GDPを集計している。

$$GDP_t = \frac{\sum P_{t-1} \cdot Q_t + \sum \bar{D}_{t-1} \cdot \Delta INV_t}{\sum P_{t-1} \cdot Q_{t-1} + \sum \bar{D}_{t-1} \cdot \Delta INV_{t-1}} \times GDP_{t-1}$$

P_t : t年の需要項目別デフレーター

Q_t : t年の需要項目別実質値

$\bar{D}_t$: t年の暦年平均在庫残高デフレーター

ΔINV_t : t年の実質在庫変動

8. 連鎖方式における実質在庫変動

在庫変動はマイナスやゼロとなる可能性があるため、民間在庫品については形態別、公的在庫品については部門別に実質在庫残高（連鎖方式）を計算した後にフローに転換する。民間在庫品については91品目分類レベルから、公的在庫品については個別品目レベルから連鎖統合を行っている。なお、計数表には民間・公的在庫全体についてインプリシットに求めた暦年平均在庫残高デフレーターを表章している。

$$\textcircled{1} \text{在庫残高} : INV_t = INV_{t-1} \times \frac{\sum \bar{D}_{i,t-1} Q_{i,t}}{\sum \bar{D}_{i,t-1} Q_{i,t-1}}$$

$D_{i,t}^k$: 項目iにおけるt年第k四半期の期末デフレーター

$\bar{D}_{i,t}$ （暦年平均在庫残高デフレーター）は期末デフレーター $D_{i,t}^k$ の年平均值

$$\bar{D}_{i,t} = \frac{\sum D_{i,t}^k Q_{i,t}^k}{\sum Q_{i,t}^k}$$

$Q_{i,t}^k$: 項目 i における t 年第 k 四半期の形態別実質在庫残高

②在庫フロー : $\Delta INV_t = INV_t - INV_{t-1}$

9. 基礎統計の補外方法

デフレーターの基礎統計である物価指数等の価格情報のうち、QE 推計作業を行う時点で入手できない月の値は、原則、入手最終月の値とする。

(参考) 交易利得、実質GDI、実質GNIの推計方法

- (1) 交易利得は、財貨サービスの輸出入及び輸出入デフレーターを用いて、下式により四半期ごとに推計する。季節調整については、季節調整済の計数を用いて、原系列と同様に推計する。

$$\text{交易利得} = \frac{X - M}{P} - \left(\frac{X}{P_x} - \frac{M}{P_m} \right) \quad \ast \quad P = \frac{X + M}{X_r + M_r}$$

X : 名目輸出、 M : 名目輸入、 P_x : 輸出デフレーター、 P_m : 輸入デフレーター、

X_r : 実質輸出、 M_r : 実質輸入、 P : ニュメレール・デフレーター

- (2) 実質GDPに交易利得を加え、実質国内総所得（GDI）を推計する。

- (3) 実質GDIに海外からの所得の純受取（実質）を加え、実質国民総所得（GNI）を推計する。なお、海外からの所得の純受取は、国内需要デフレーターで除すことにより実質化する。

IV. 雇用者報酬の推計方法

原系列名目値は、基本的には基礎統計の対前期比により延長推計を行う。

原系列実質値は、原系列名目値を家計最終消費支出（持ち家の帰属家賃及び FISIM を除く）と家計最終消費支出それぞれのデフレーターで除すことによって求める。

季節調整済名目値は、内訳である賃金・俸給及び雇主の社会負担の原系列名目値について、それぞれ X-12-ARIMA により季節調整を行い、それらを積み上げることで求める。

季節調整済実質値は、季節調整済名目値を家計最終消費支出（持ち家の帰属家賃及び FISIM を除く）と家計最終消費支出それぞれの季節調整済デフレーターで除すことによって求める。

1. 賃金・俸給

賃金・俸給については、直近の第一次年次推計値をベースに、一般産業（公務を除く）について、雇用者数の増減を『労働力統計』及び『毎月勤労統計』等から、雇用者一人当たりの賃金・俸給額を『毎月勤労統計』等から把握した上で、年次推計とのカバレッジの違いを調整して求められる賃金・俸給額の伸び率を利用して延長推計する。公務については、給与法の改正による月給等の改定が行われた場合には、その内容を反映して延長推計する。

『毎月勤労統計』については、2018 年 1 月調査から常用労働者 30～499 人の事業所の調査についてローテーション・サンプリングが導入され、毎年 1 月時点で段差が生じている。そのため、前年 12 月までの賃金水準に合わせるよう、1 月以降の賃金水準を調整し、推計を行っている。

2. 雇主の社会負担

①雇主の現実社会負担¹⁰

雇主の現実社会負担は、法律等で雇主に負担が義務付けられている社会保障基金への雇主の現実社会負担（厚生年金、全国健康保険協会（旧政府管掌健康保険）、組管掌健康保険、共済組合等）と、雇主が年金基金へ自発的に負担する現実社会負担（厚生年金基金、確定給付企業年金等への雇主負担分。発生主義により受給権を記録する退職一時金を含む）から成る。

社会保障基金への雇主の現実社会負担は、直近の第一次年次推計値をベースに、

¹⁰ 雇主の社会負担の推計に用いている『毎月勤労統計』データも同様に調整したデータを用いている（「離職率」を除く）。

各種保険制度及び共済の関係資料、『労働力統計』及び『毎月勤労統計』等の基礎資料、各種保険制度の保険料率を用いて得られる負担額の伸び率を利用して延長推計する。

年金基金への雇主の現実社会負担は、直近の第一次年次推計値をベースに、各種年金基金の関係資料、『労働力統計』及び『毎月勤労統計』等の基礎資料を用いて得られる負担額の伸び率を利用して延長推計する。

発生主義により記録する退職一時金については、直近の第一次年次推計値をベースに、『毎月勤労統計』に掲載される離職率を用いて推計する。

②雇主の帰属社会負担

雇主の帰属社会負担のうち、発生主義により受給権を記録する確定給付型制度の企業年金及び退職一時金分については、直近の第一次年次推計値をベースとし、勤務費用相当分と年金基金の産出額を加算したものから、①で推計した雇主の現実社会負担を控除した額とする。

発生主義により受給権を記録しない公務員等の退職一時金については、第一次年次推計値を用いる¹¹。その他、公務災害や労働者災害補償責任保険等については、直近の第一次年次推計値をベースに、『労働力統計』及び『毎月勤労統計』の基礎資料を用いて延長推計する。

¹¹ 2023 年度（令和 5 年度）から開始された公務員の定年引上げに伴う影響も考慮して推計を行う。

V. 季節調整方法

四半期統計を用いて景気判断等を行おうとする場合、気候や社会習慣等の影響によって生じる季節変動を除去する必要がある。

QEの季節調整は、アメリカの商務省センサス局のセンサス局法X-12-ARIMAを利用している。季節調整に当たっては、原則として、毎年年末に行う前年を対象とする第一次年次推計値の推計段階で、1994年（平成6年）1～3月期から第一次年次推計の直近四半期（10～12月期）までの原系列データを用いて、異常値・レベルシフト調整、ARIMAモデルにおける自己回帰や移動平均等の次数の設定等を行っている（例えば、2025年（令和7年）末においては、第一次年次推計値となる2024年（令和6年）10～12月期までの原系列を用いて行う）。X-12-ARIMAの季節調整の際に用いる各項目のARIMAモデル型の設定方法としては、名目、実質毎に、異常値・レベルシフト調整のための回帰変数を設定した上で、AIC（赤池情報量規準）が最小となるモデルを検索する。具体的には次のプロセスでARIMAモデルの選択を行う（なお、在庫変動以外の系列については、ARIMAモデルの通常（非季節）階差、季節階差とも1とし、在庫変動については階差なしとする。）。

1-1. 異常値・レベルシフト調整

異常値処理については、統計的な裏付けを得た上で¹²、経済的な実態に照らして、異常値処理を行うことが適当である（説明可能）と判断される四半期について、異常値・レベルシフト調整のための回帰変数¹³を設定している¹⁴。

1-2. うるう年調整について

前述の第一次年次推計値の推計段階で行うモデル選定作業の中で、毎年、季節調整において、うるう年の影響を異常値として調整（LPYEARを設定）する必要性について、統計的な妥当性を検証した上で、うるう年調整の要否を検討しており、国内家計

¹² 異常値処理の設定に当たっては、統計的裏付けを得るために、X-12-ARIMAにおける異常値自動検索機能（Outlier コマンド）を用いた検索結果を参考にしている。

¹³ 異常値を示す変数として、加法的外れ値(Additive outlier)、減衰的外れ値(Temporary Level Change)、水準変化(Level Shift)、傾斜的水準変化(Ramp Effect)といった変数を設定。設定された変数については、ARIMAモデルの設定結果とともに、毎回の年次推計公表時に公表している。

¹⁴ なお、2023年7-9月期2次QEから当面の間、速報期間においては、各期において、その前期を起点としたX-12-ARIMAの予測系列で99%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定することとしている。ただし、こうした処理は、速報段階における暫定的な処理であり、データの蓄積を踏まえ、有意性について安定的に結果が得られた時点で、異常値処理に用いたダミー変数を残すか否かについて検証することとしている。

最終消費支出のうち、非耐久財については、うるう年調整を行う¹⁵。

2. AIC最小化によるARIMAモデルの選択

1-1、1-2に記載した調整が必要な系列については、各種の回帰変数を組み込んだ上で、AICが最小となるARIMAモデルを名目、実質でそれぞれ選択する。このとき、ARパートやMAパートの次数は通常（非季節）ARIMAモデル部分、季節ARIMAモデル部分とも0～2として行う（したがって、(0 1 0) (0 1 0)から(2 1 2) (2 1 2)まで（在庫変動については(0 0 0) (0 0 0)から(2 0 2) (2 0 2)まで）の計81通りのモデルから選択することになる。）。

上記のプロセスにより選択されたARIMAモデルを用いて、X-12-ARIMAによる季節調整を行うこととなる。この際の詳細な設定について、以下に述べる。

季節調整期間（SPAN）は、1994年（平成6年）1～3月期から直近期までとする。季節調整系列の作成に当たっては、最新のデータから季節変動についての新たな情報が得られ、こうした情報を可能な限り早く推計に反映するとの考え方から、每期直近期までのデータを取り込んだ上で季節調整を掛け直している¹⁶。このように、季節調整を毎回掛け直すことから、季節調整値が過去に遡って毎回変更されることになる。なお、ARIMAモデルを推定するためのデータ期間（MODELSPAN）についても、原則、季節調整期間と同じ、1994年（平成6年）1～3月期から直近期までとする（これにより、ARIMAモデル型は変わっていない場合でも、各次数のパラメーターは毎回変化することになる。）。

ARIMAモデルによる予測期間については、

- 先行き予測（MAXLEAD）の期間については、その設定が季節調整指数へ与える影響度合いを考慮し、原則8期とする。
- また、現在の推計方法による四半期別データは15年分以上存在することから、後戻り予測（MAXBACK）は行わない。

なお、季節調整をかける項目のレベル及びそのARIMAモデル等については、常に最新版を内閣府ホームページ等で公表している。

3. その他

対家計民間非営利団体最終消費支出の季節調整系列は、年次推計については、対家

¹⁵ うるう年の影響が特に大きいと考えられる国内家計最終消費支出について、統計委員会（令和元年8月23日国民経済計算体系の整備部会）における検証を通じて、平成30年度第一次年次推計より非耐久財については閏年調整を行うこととした。

¹⁶ モデルの選択は年1回などとした上で季節調整は毎回掛け直すこうした手法は、partial concurrent adjustmentと呼ばれる（IMF (2017) *Quarterly National Accounts Manual 2017 Edition*）。

計民間非営利団体最終消費支出（「教育」、「その他」の合計）の名目、実質それぞれの年度値を、滑らかな四半期系列が得られるよう機械的な手法（リスマン・サンデー法）で分割し、その値をもって季節変動要素を含まない四半期系列（「季節調整系列」）とする。

速報については、名目、実質それぞれ延長推計した年度値（名目年度値の延長推計の方法はⅡ．１．（２）を、実質化の方法はⅢ．３．を参照）を、同様にリスマン・サンデー法で分割する。実質年度値の延長推計は、産出額、財貨・サービスの販売、自己勘定による研究・開発に係る総固定資本形成、それぞれのデフレーターをトレンドで延長推計し、名目年度値をそれぞれのデフレーターで除した上で連鎖統合することにより求める。

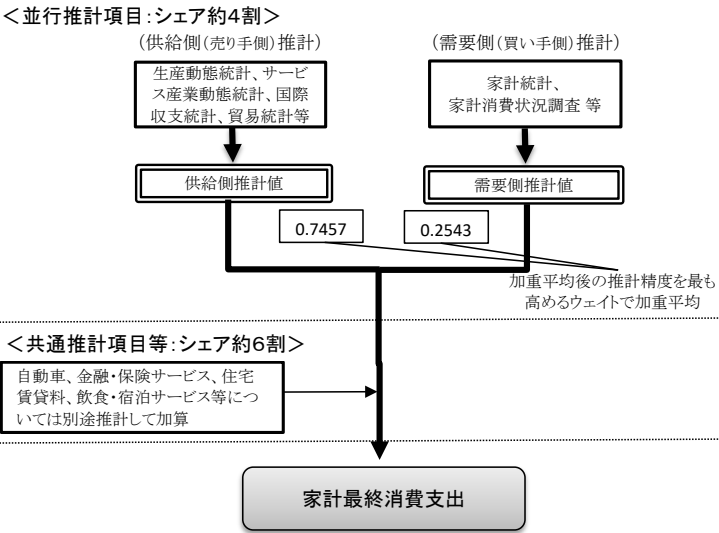
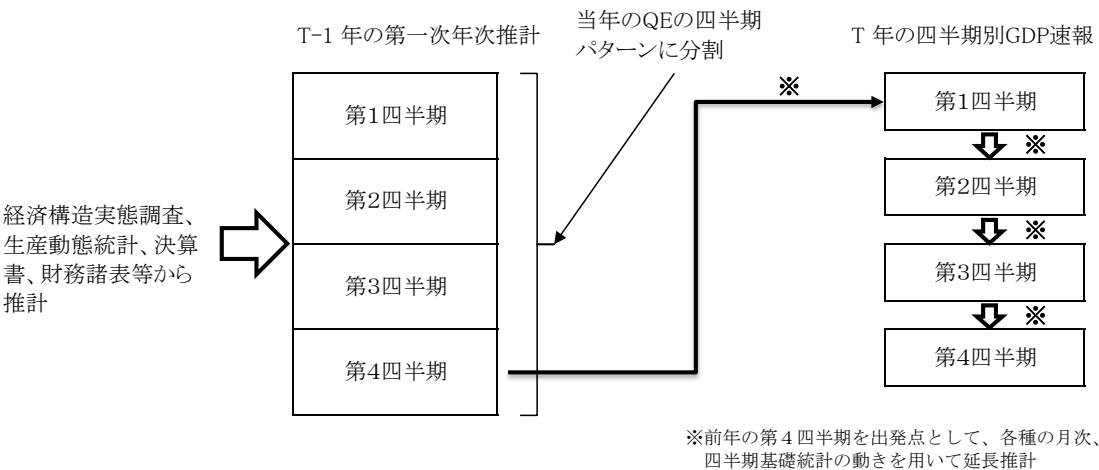
なお、FISIMについては、X-12-ARIMAの季節性に関するF検定で「識別可能な季節性は存在しない(identifyable seasonality not present)」との結果であったことから、季節調整を行っていない（原系列をもって季節変動要素を含まない四半期系列（「季節調整系列」）とする。）。

(参 考)

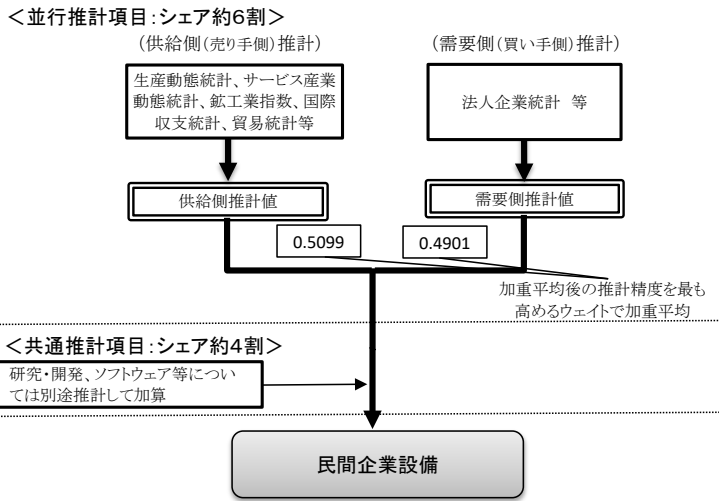
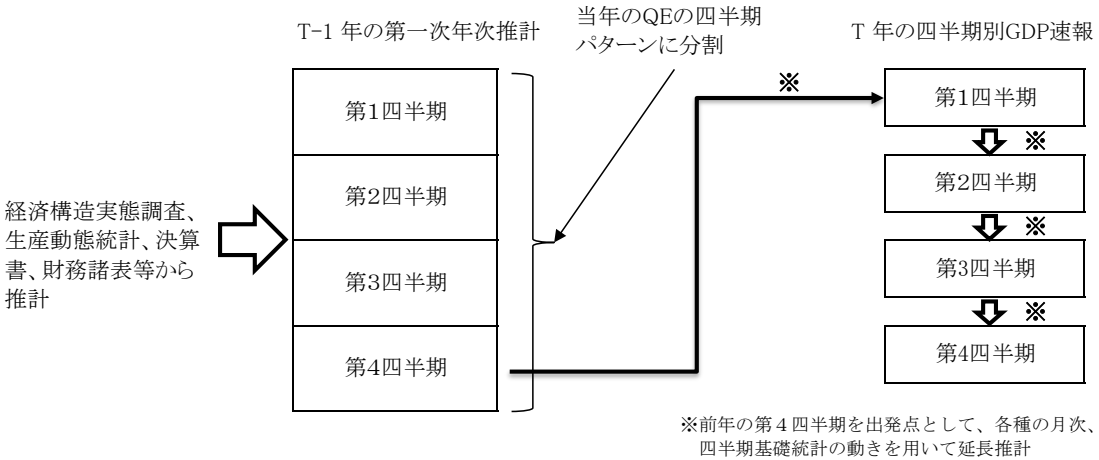
- 参考 1 速報推計のイメージ（国内家計最終消費支出、民間企業設備）
- 参考 2 供給側推計の概念図（付図 コモディティ・フロー法の流通経路）
- 参考 3 需要項目別配分比率（91 品目分類）
- 参考 4 民間在庫変動の推計に使用する回帰式
- 参考 5 QE 推計に利用する主な基礎統計

参考 1 速報推計のイメージ（国内家計最終消費支出、民間企業設備）

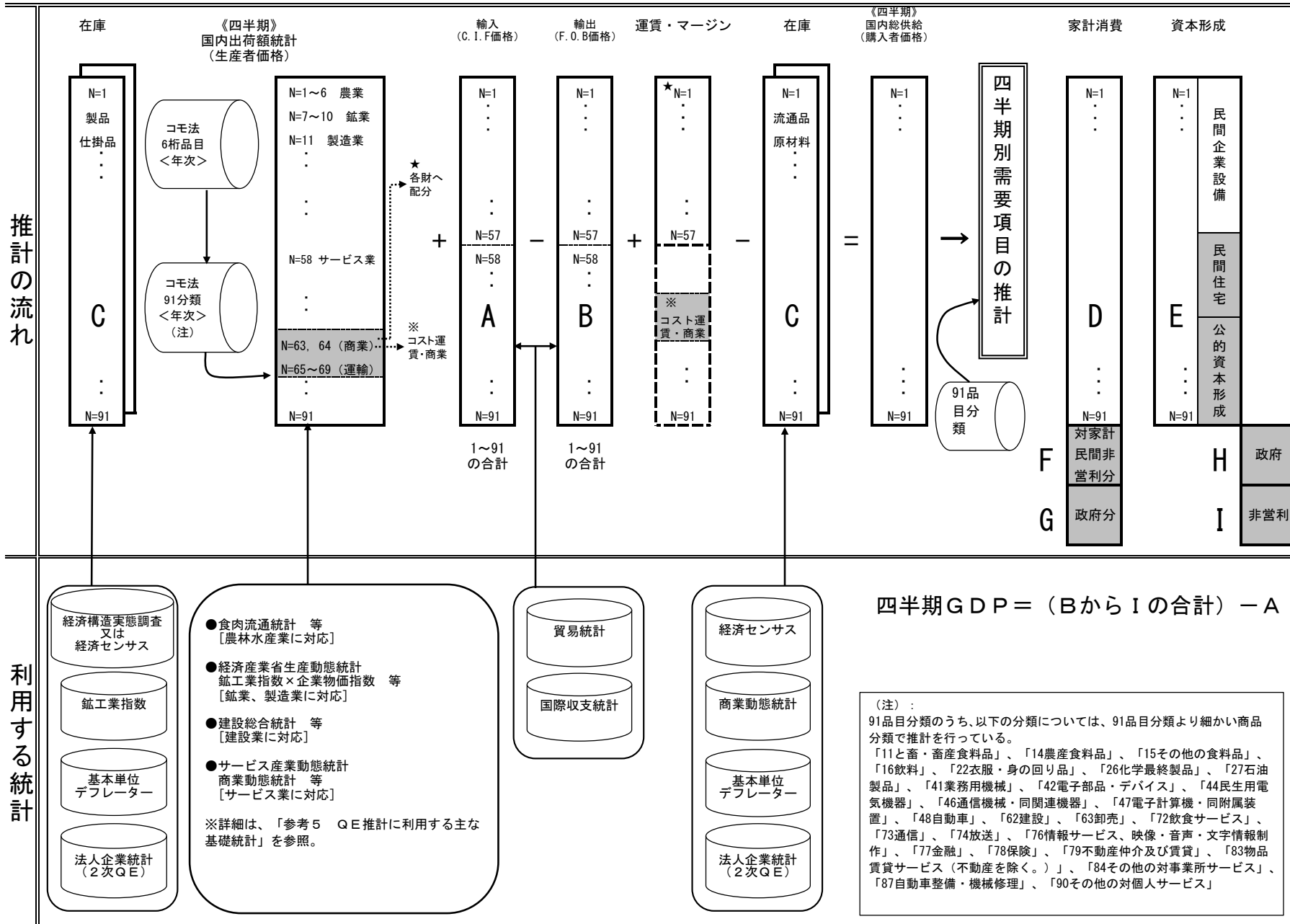
●国内家計最終消費支出



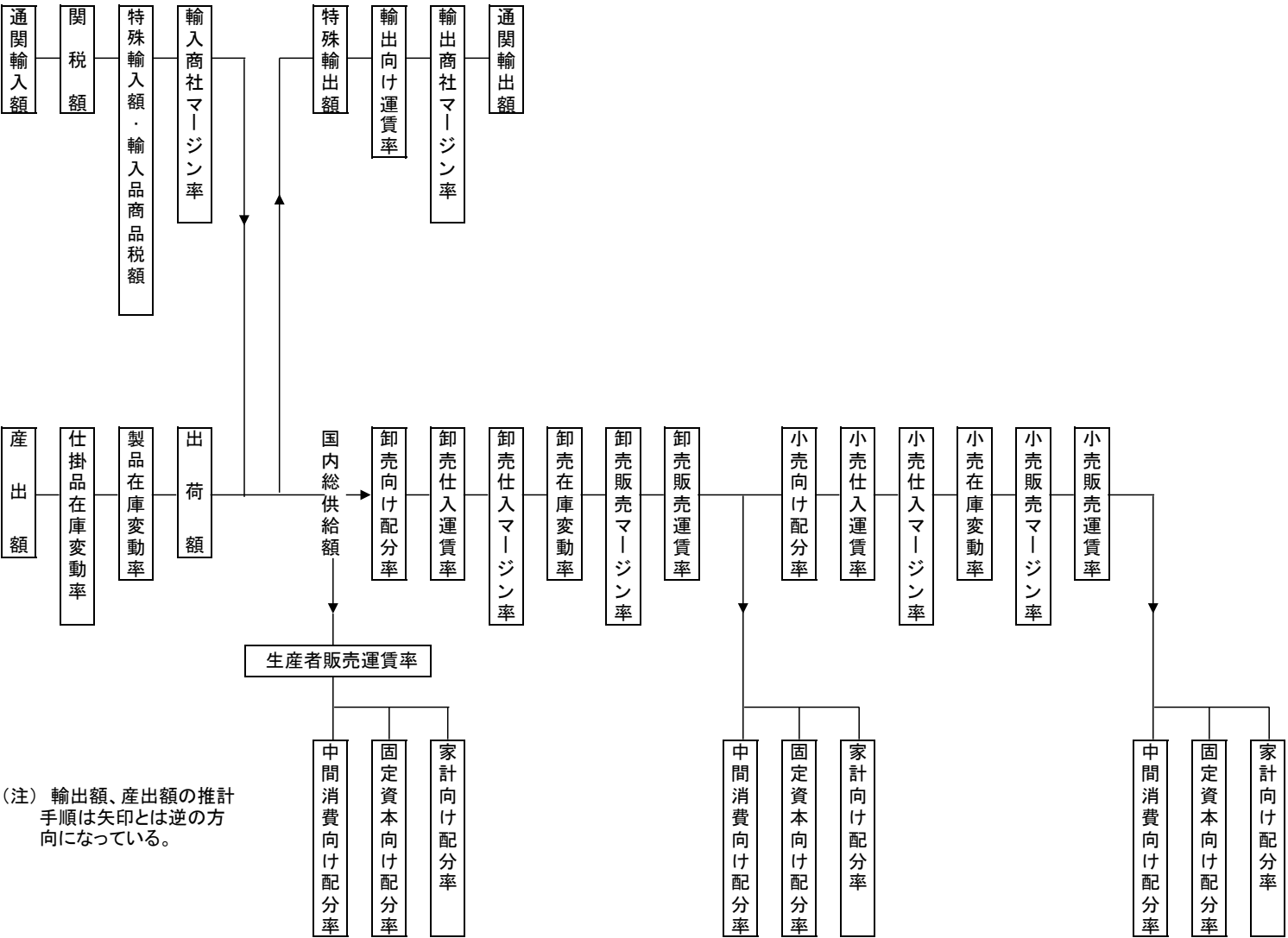
●民間企業設備



参考2 供給側推計の概念図



付図 コモディティ・フロー法の流通経路



参考3 需要項目配分比率（91品目分類・2024年第一次年次推計）

91品目 分類	分類名	家計消費	総固定資本形成
1	米麦	0.0000	0.0000
2	その他の耕種農業	0.5290	0.0041
3	畜産	0.0924	0.0492
4	農業サービス	0.0000	0.0000
5	林業	0.3384	0.0000
6	漁業	0.2776	0.0000
7	金属鉱物	0.0000	0.0000
8	非金属鉱物	-0.0050	-0.0046
9	石炭・亜炭	0.0000	0.0000
10	原油・天然ガス	0.0000	0.0000
11	と畜・畜産食料品 (注1)	(0.5736)	(0.0000)
1101	食肉	0.5230	0.0000
1102	酪農品	0.5299	0.0000
1103	その他の畜産食料品	0.7358	0.0000
12	水産食料品	0.7197	0.0000
13	精穀・製粉	0.5365	0.0000
14	農産食料品 (注1)	(0.8835)	(0.0000)
1401	めん類	0.8276	0.0000
1402	パン類	0.9463	0.0000
1403	菓子類	0.9227	0.0000
1404	農産保存食料品	0.7442	0.0000
15	その他の食料品 (注1)	(0.6178)	(0.0000)
1501	糖類	0.0518	0.0000
1502	動植物油脂	0.1604	0.0000
1503	調味料	0.6376	0.0000
1504	冷凍調理食品	0.5889	0.0000
1505	レトルト食品	0.7380	0.0000
1506	そう菜・すし・弁当	0.9278	0.0000
1507	その他の食料品	0.6070	0.0000
16	飲料 (注1)	(0.6991)	(0.0000)
1601	酒類	0.6145	0.0000
1602	清涼飲料類	0.7886	0.0000
17	飼料・有機質肥料	0.2842	0.0000
18	たばこ	0.9388	0.0000
19	化学繊維	0.0000	0.0000
20	紡績	0.0536	0.0000
21	織物・その他の繊維製品	0.0915	0.0580
22	衣服・身の回り品 (注1)	(0.7040)	(0.0271)
2201	織物製衣服	0.6526	0.0336
2202	ニット製衣服	0.8604	0.0091
2203	寝具	0.6590	0.0920
2204	じゅうたん・床敷物	0.2967	0.3575
2205	衛生医療用繊維製品	0.7746	0.0000
2206	その他の衣服・身の回り品	0.5892	0.0000
23	パルプ・紙、紙加工品	0.0605	0.0000
24	基礎化学製品	0.0028	0.0000
25	医薬品	0.1299	0.0000
26	化学最終製品 (注1)	(0.4494)	(0.0000)
2601	油脂加工製品・界面活性剤	0.3541	0.0000
2602	化粧品・歯磨	0.9178	0.0000
2603	その他の化学最終製品	0.0876	0.0000
27	石油製品 (注1)	(0.3030)	(0.0000)
2701	ガソリン	0.5936	0.0000
2702	ジェット燃料油	0.0000	0.0000
2703	灯油	0.4792	0.0000
2704	軽油	0.0775	0.0000
2705	A重油	0.0000	0.0000
2706	B重油・C重油	0.0000	0.0000
2707	ナフサ	0.0000	0.0000
2708	液化石油ガス	0.5804	0.0000
2709	その他の石油製品	0.1604	0.0000

91品目 分類	分類名	家計消費	総固定資本形成
28	石炭製品	0.0002	0.0000
29	ガラス・ガラス製品	0.0357	0.0000
30	セメント・セメント製品	0.0008	0.0000
31	陶磁器	0.0779	0.0000
32	その他の窯業・土石製品	0.0645	0.0000
33	銑鉄・粗鋼	-0.0038	-0.0195
34	鉄鋼製品	0.0000	0.0000
35	非鉄金属精錬・精製	0.0470	-0.0380
36	非鉄金属加工製品	0.0023	0.0323
37	建設・建築用金属製品	0.0091	0.0078
38	その他の金属製品	0.0520	0.0412
39	はん用機械	0.0024	0.5372
40	生産用機械	0.0007	0.6881
41	業務用機械 (注1)	(0.0264)	(0.5470)
4101	業務用機械(パチンコ等を除く。)	0.0279	0.5213
4102	パチンコ、スロットマシン	0.0000	1.0000
42	電子部品・デバイス (注1)	(0.0061)	(0.0000)
4201	半導体素子	0.0005	0.0000
4202	集積回路	0.0006	0.0000
4203	フラットパネル・液晶パネル	0.0002	0.0000
4204	その他の電子部品・デバイス	0.0119	0.0000
43	産業用電気機器	0.0027	0.3258
44	民生用電気機器 (注1)	(0.7414)	(0.1304)
4401	民生用エアコンディショナ	0.6857	0.1172
4402	民生用電気機器(エアコンを除く。)	0.7612	0.1351
45	その他の電気機械	0.2265	0.3969
46	通信機械・同関連機器 (注1)	(0.5055)	(0.4039)
4601	有線電気通信機器	0.0913	0.8823
4602	携帯電話機	0.9333	0.0258
4603	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)	0.3181	0.6271
4604	その他の電気通信機器	0.0033	0.7106
4605	ビデオ機器・デジタルカメラ	0.3992	0.5068
4606	電気音響機器	0.6199	0.1075
4607	ラジオ・テレビ受信機	0.5265	0.1334
47	電子計算機・同附属装置 (注1)	(0.1766)	(0.7932)
4701	パソコン	0.3241	0.6679
4702	情報処理装置及び附属装置(パソコンを除く。)	0.0019	0.9862
4703	外部記録装置及び入出力装置	0.1251	0.7631
48	自動車 (注1)	(0.2139)	(0.1520)
4801	乗用車	0.6765	0.3235
4802	トラック・バス・その他の自動車	0.1364	0.8438
4803	自動車車体	0.0000	0.6433
4804	二輪自動車	0.5618	0.4382
4805	自動車用内燃機関	0.0007	0.0000
4806	自動車部品	0.0005	0.0000
49	船舶・同修理	0.0141	0.4120
50	その他の輸送機械・同修理	0.0406	0.5194
51	木材・木製品	0.0250	0.0049
52	家具・装備品	0.1157	0.1288
53	印刷・製版・製本	0.0189	0.0000
54	プラスチック製品	0.0687	-0.0000
55	ゴム製品	0.2214	0.0000
56	なめし革・毛皮・同製品	0.8423	0.0000
57	その他の製造工業製品	0.4348	0.1819
58	電気 (注2)	0.2670	0.0000
59	ガス・熱供給	0.2676	0.0000
60	水道 (注2)	0.3482	0.0000
61	廃棄物処理	0.0752	0.0000
62	建設 (注1)	(0.0000)	(0.9298)
6201	木造建築	0.0000	1.0000
6202	非木造建築	0.0000	1.0000
6203	建設補修(改装・改修)	0.0000	1.0000
6204	建設補修(維持・修理)	0.0000	0.0000
6205	土木建設	0.0000	1.0000

91品目 分類	分類名	家計消費	総固定資本形成
63	卸売 (注1)	(0.3141)	(0.0000)
6301	卸売(仲介貿易売買差額を除く。)	0.3141	0.0000
6302	仲介貿易売買差額	0.0000	0.0000
64	小売	0.7214	0.2786
65	鉄道輸送	0.4652	0.0000
66	道路輸送	0.4495	0.0000
67	水運	0.0184	0.0000
68	航空輸送	0.2624	0.0000
69	その他の運輸	0.3670	0.0000
70	郵便・信書便	0.0758	0.0000
71	宿泊業	0.6790	0.0000
72	飲食サービス (注1)	(0.7679)	(0.0000)
7201	飲食店	0.8662	0.0000
7202	持ち帰り・配達飲食サービス	0.4764	0.0000
73	通信 (注1)	(0.4836)	(0.0000)
7301	固定電気通信業	0.4311	0.0000
7302	移動電気通信業	0.6634	0.0000
7303	電気通信に附帯するサービス	0.0000	0.0000
74	放送 (注1)	(0.3515)	(0.0000)
7401	公共放送	0.9219	0.0000
7402	民間放送	0.2397	0.0000
75	インターネット附随サービス	0.2334	0.0000
76	情報サービス、映像・音声・文字情報制作 (注1)	(0.1396)	(0.4972)
7601	受注型ソフトウェア(組込みソフトウェアを除く。)	0.0000	0.8949
7602	組込みソフトウェア	0.0000	0.8212
7603	パッケージ型ソフトウェア(ゲームソフトを除く。)	0.4271	0.5210
7604	ゲームソフト	1.0000	0.0000
7605	自社開発ソフトウェア	0.0000	1.0000
7606	情報処理・提供サービス	0.0000	0.0000
7607	新聞印刷発行	0.4191	0.0000
7608	娯楽作品原本	0.0000	1.0000
7609	その他の情報サービス	0.2475	0.0124
77	金融 (注1)	(0.2768)	(0.0000)
7701	FISIM(FLを除く。)	(0.2603)	0.0000
7702	FISIM(FL)	0.0256	0.0000
7703	金融手数料	0.3002	0.0000
78	保険 (注1)	(0.6370)	(0.0000)
7801	生命保険	0.7711	0.0000
7802	非生命保険	0.2899	0.0000
79	不動産仲介及び賃貸 (注1)	(0.0266)	(0.2275)
7901	不動産仲介業	0.0213	0.7791
7902	不動産管理業・賃貸業	0.0289	0.0000
80	住宅賃貸料 (注2)	1.0000	0.0000
81	研究開発サービス	0.0000	1.0000
82	広告	0.0004	0.0000
83	物品賃貸サービス(不動産を除く。)	(0.0337)	(0.0000)
8301	産業用機械器具・建設機械器具賃貸業	0.0000	0.0000
8302	自動車賃貸業	0.1371	0.0000
8303	電子計算機・事務用機械器具・スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	0.0578	0.0000
8304	特許等サービス	0.0000	0.0000
8305	著作権等サービス	0.0000	0.0000
84	その他の対事業所サービス (注1)	(0.0178)	(0.0452)
8401	プラントエンジニアリング業	0.0000	1.0000
8402	鉱物探査	0.0000	1.0000
8403	法務・財務・会計サービス	0.1199	0.0000
8404	土木建築サービス	0.0013	0.0000
8405	建物サービス・警備業	0.0454	0.0000
8406	職業紹介・労働者派遣業	0.0009	0.0000
8407	その他の対事業所サービス(職業紹介・労働者派遣業を除く。)	0.0073	0.0000
85	教育	0.3228	0.0000
86	医療・福祉 (注2)	0.9761	0.0000
87	自動車整備・機械修理 (注1)	(0.1678)	(0.0000)
8701	自動車整備	0.4264	0.0000
8702	機械修理	0.0125	0.0000

91品目 分類	分類名	家計消費	総固定資本形成
88	会員制企業団体	0.0000	0.0000
89	娯楽サービス	0.8243	0.0000
90	その他の対個人サービス (注1)	(0.8215)	(0.0000)
9001	洗濯・理容・美容・浴場業	0.7279	0.0000
9002	獣医業	0.9195	0.0000
9003	写真業	0.3410	0.0000
9004	冠婚葬祭業	0.9754	0.0000
9005	個人教授業	0.9033	0.0000
9006	その他の対個人サービス	0.8002	0.0000
91	分類不明	0.0000	0.0000

(注1) 当該分類は、91品目分類より細かい商品分類で推計を行っているが、()内の数値は91品目分類で算出した値である。

(注2) 電気、水道、住宅賃貸料、医療・福祉は、共通推計項目として需要側で推計している。

(注3) FISIM(FLを除く。)の家計消費は、四半期ごとに個別に推計を行っているが、()内の数値は暦年値で算出した値である。

参考4 民間在庫変動の推計に使用する回帰式

(1)原材料在庫変動

係 数	0.759
t 値	34.782
修正済み R^2 :0.900	

(2)仕掛品在庫変動

係 数	0.893
t 値	73.935
修正済み R^2 :0.970	

(3)流通品在庫変動

<卸売業>

係 数	0.403
t 値	7.749
修正済み R^2 :0.320	

<小売業>

係 数	0.539
t 値	24.493
修正済み R^2 :0.842	

参考5 QE推計に利用する主な基礎統計

A. 供給側推計

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期（注1）	欠落月 補外方法	推計パ ターン
1	米麦	農作物価指数（農林水産省）	米（価格指数） ※数量は内閣府推計	翌月下旬		3
2	その他の耕種農業	青果物卸売市場調査（農林水産省）	野菜総量、国産果実総量（卸売価額）			2
3	畜産	食肉流通統計（農林水産省）	豚、和牛、乳牛、交雑牛、その他の牛（調査卸売市場の枝肉取引総価額）	翌月下旬		6
		肉用子牛取引情報（独立行政法人農畜産業振興機構）	取引頭数、平均価格			
		牛乳乳製品統計（農林水産省）	生乳（生産量）	翌月下旬		
		鶏卵流通統計（農林水産省）	鶏卵（生産量）	翌年3月下旬	B	
		農作物価指数（農林水産省）	鶏卵、生乳（全国平均価格）	翌月下旬		
4	農業サービス	「3. 畜産」の系列で代用				
5	林業	製材統計（農林水産省）	国産材（入荷量）（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注2)）	翌月下旬		3
6	漁業	産地水産物流通調査（水産庁）	上場水揚量、価格	翌月下旬		3
7	金属鉱物	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	鉱業・石油・石炭製品(出荷数量)	確報（翌々月中旬）	A	3
		輸入物価指数（日本銀行）	鉄鉱石・非鉄金属鉱物（価格指数）	翌月中旬		
8	非金属鉱物	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	鉱業・石油・石炭製品(出荷数量)	確報（翌々月中旬）	A	6
		鉱工業指数（経済産業省）	石灰石（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		
		国内企業物価指数（日本銀行）	その他の鉱業（価格指数）	翌月中旬		
9	石炭・亜炭	鉱工業指数（経済産業省）	※数量は内閣府推計	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		6
		国内企業物価指数（日本銀行）	石炭製品（価格指数）	翌月中旬		
10	原油・天然ガス	鉱工業指数（経済産業省）	原油、天然ガス（出荷原指数）（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注2)）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
11	と畜・畜産食料品 （食肉） （酪農品） （その他の畜産食料品）	食肉流通統計（農林水産省）	豚、和牛、乳牛、交雑牛、その他の牛（生産量、卸売価格）	翌月下旬		6
		鶏肉需給表、鶏肉の価格動向（独立行政法人農畜産業振興機構）	生産量、卸売価格		E	
		牛乳乳製品統計（農林水産省）	牛乳等、乳製品（生産量）	翌月下旬		
		食肉加工品生産数量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合）	総合計（生産数量）		E	
		国内企業物価指数（日本銀行）	酪農品、その他の畜産食料品（価格指数）	翌月上旬		
12	水産食料品	食品産業動態調査（農林水産省）	水産食料品（生産量）	翌々月上旬	E	3
		国内企業物価指数（日本銀行）	水産びん・かん詰、ねり製品、その他の水産食料品、塩・干・くん製品（価格指数）	翌月上旬		

小(91)分類 番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期（注１）	欠落月 補外方法	推計パ ターン
13	精穀・製粉	鉱工業指数（経済産業省）	製粉・調整粉（出荷原指数）（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注２)）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）	E	3
14	農産食料品 （めん類） （パン類） （菓子類） （農産保存食料品）	食品産業動態調査（農林水産省）	めん類、パン、米菓、ビスケット、野菜・果実漬物（生産量）	翌々月上旬	E	3
		国内企業物価指数（日本銀行）	めん類、パン類、菓子類、農産加工品（価格指数）	翌月中旬		
15	その他の食料品 （糖類） （動植物油脂） （調味料） （冷凍調理食品） （レトルト食品） （そう菜・すし・弁当） （その他の食料品）	鉱工業指数（経済産業省）	糖類、食用油脂（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）	A	3
		食品産業動態調査（農林水産省）	味噌、しょうゆ、冷凍米飯、レトルト米飯、加工米飯（生産量）	翌々月上旬	E	
		国内企業物価指数（日本銀行）	砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖、動植物油脂、調味料、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当、その他の食料品（価格指数）	翌月中旬		
16	飲料 （酒類） （清涼飲料類）	鉱工業指数（経済産業省）	酒類、清涼飲料（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）	A又はG	3
		国内企業物価指数（日本銀行）	清酒、ビール類、ウイスキー類、その他の酒類、清涼飲料、茶・コーヒー（価格指数）	翌月中旬		
17	飼料・有機質肥料	流通飼料価格等実態調査（農林水産省）	配合飼料・混合飼料（生産量）	翌々月下旬	A	3
		国内企業物価指数（日本銀行）	飼料・有機質肥料、植物油搾かす（価格指数）	翌月中旬		
18	たばこ	四半期決算レポート（日本たばこ産業株式会社）	販売数量	翌月下旬		3
		国内企業物価指数（日本銀行）	たばこ（価格指数）	翌月中旬		
19	化学繊維	鉱工業指数（経済産業省）	合成繊維、再生・半合成繊維（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
		国内企業物価指数（日本銀行）	化学繊維（価格指数）	翌月中旬		
20	紡績	鉱工業指数（経済産業省）	紡績糸（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
		国内企業物価指数（日本銀行）	紡績糸（価格指数）	翌月中旬		
21	織物・その他の繊維製品	鉱工業指数（経済産業省）	織物、染色整理、不織布（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
		国内企業物価指数（日本銀行）	繊維工業製品（価格指数）	翌月中旬		
22	衣服・身の回り品 （繊維製衣服） （ニット製衣服） （寝具） （じゅうたん・床敷物） （衛生医療用繊維製品） （その他の衣服・身の回り品）	生産動態統計（経済産業省）	ニット・衣服縫製品、タフテッドカーペット・フェルト・不織布、二次製品（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D （一部A）	2
		薬事工業生産動態統計（厚生労働省）	医療ガーゼ、医療脱脂綿、医薬部外品脱脂綿（出荷金額）	3か月後の中旬	A	
23	パルプ・紙、紙加工品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	パルプ・紙・紙加工品（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
24	基礎化学製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	化学工業（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
25	医薬品	鉱工業指数（経済産業省）	化学工業、化学工業（除く医薬品）（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）	A	6
		国内企業物価指数（日本銀行）	医薬品（価格指数）	翌月中旬		

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期 (注1)	欠落月 補外方法	推計パターン
26	化学最終製品 (油脂加工製品・界面活性剤) (化粧品・歯磨) (その他の化学最終製品)	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	化学工業 (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
27	石油製品 (ガソリン) (ジェット燃料油) (灯油) (軽油) (A重油) (B重油・C重油) (ナフサ) (液化石油ガス) (その他の石油製品)	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	A重油、B・C重油 (出荷数量)	確報 (翌々月中旬)	A	6
		鉱工業指数 (経済産業省)	ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、ナフサ、 液化石油ガス、石油製品 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		
		国内企業物価指数 (日本銀行)	ガソリン、ジェット燃料油、灯油、軽油、A重油、 B重油・C重油、ナフサ、液化石油ガス、潤滑油、 アスファルト (価格指数) (ジェット燃料油の価格 指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注2))	翌月中旬		
28	石炭製品	鉱工業指数 (経済産業省)	石炭製品 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		3
		国内企業物価指数 (日本銀行)	石炭製品 (価格指数)	翌月中旬		
29	ガラス・ガラス製品	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	窯業・土石 (建材) (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
30	セメント・セメント製品	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	窯業・土石 (建材) (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
31	陶磁器	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	窯業・土石 (建材) (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
32	その他の窯業・土石製品	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	窯業・土石 (建材)、化学工業 (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
33	鉄鉄・粗鋼	鉱工業指数 (経済産業省)	鉄鋼粗製品 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		3
		国内企業物価指数 (日本銀行)	鉄鋼 (価格指数)	翌月中旬		
34	鉄鋼製品	鉱工業指数 (経済産業省)	熱間圧延鋼材、鋼管、冷間仕上鋼材、めっき鋼材、 鋳鍛造品 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		3
		国内企業物価指数 (日本銀行)	鋼材、鋳鍛造品、その他鉄鋼製品 (価格指数)	翌月中旬		
35	非鉄金属精練・精製	鉱工業指数 (経済産業省)	非鉄金属精練・精製品 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		3
		国内企業物価指数 (日本銀行)	非鉄金属製錬・精製 (価格指数)	翌月中旬		
36	非鉄金属加工製品	鉱工業指数 (経済産業省)	非鉄金属圧延製品、電線・ケーブル、非鉄金属鋳物 (出荷原指数)	速報 (翌月下旬) 確報 (翌々月中旬)		3
		国内企業物価指数 (日本銀行)	非鉄金属加工製品 (価格指数)	翌月中旬		
37	建設・建築用金属製品	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	窯業・土石 (建材) (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
38	その他の金属製品	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	非鉄金属、その他の工業 (販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
39	はん用機械	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	はん用・生産用・業務用機械 (生産・販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D (一部A)	2
40	生産用機械	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	はん用・生産用・業務用機械 (生産・販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	2
41	業務用機械 (業務用機械 (パチンコ等を除く。)) (パチンコ、スロットマシン)	経済産業省生産動態統計 (経済産業省)	はん用・生産用・業務用機械 (生産・販売金額)	確報 (翌々月中旬)	D	6
		業界資料	販売台数		A	
		国内企業物価指数 (日本銀行)	娯楽機器 (価格指数)	翌月中旬		

小(91)分類 番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期（注１）	欠落月 補外方法	推計パ ターン
42	電子部品・デバイス （半導体素子） （集積回路） （フラットパネル・液晶パネル） （その他の電子部品・デバイス）	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	電気・電子デバイス・情報通信機械（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
43	産業用電気機器	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	電気・電子デバイス・情報通信機械（生産・販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
44	民生用電気機器 （民生用エアコンディショナ） （民生用電気機器（エアコンを除く。））	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	はん用・生産用・業務用機械、電気・電子デバイス・情報通信機械（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
45	その他の電気機械	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	電気・電子デバイス・情報通信機械（生産・販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
46	通信機械・同関連機器 （有線電気通信機器） （携帯電話機） （無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）） （その他の電気通信機器） （ビデオ機器・デジタルカメラ） （電気音響機器） （ラジオ・テレビ受信機）	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	電気・電子デバイス・情報通信機械（生産・販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	6
		鉱工業指数（経済産業省）	陸上移動通信装置（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		
		国内企業物価指数（日本銀行）	通信・映像・音響機器（価格指数）	翌月中旬		
47	電子計算機・同附属装置 （パソコン） （情報処理装置及び附属装置（パソコンを除く。）） （外部記録装置及び入出力装置）	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	電気・電子デバイス・情報通信機械（生産金額）	確報（翌々月中旬）	D （一部A）	2
48	自動車 （乗用車） （トラック・バス・その他の自動車） （自動車車体） （二輪自動車） （自動車用内燃機関） （自動車部品）	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	輸送機械（生産・販売金額）	確報（翌々月中旬）	D （一部A）	2
49	船舶・同修理	鉱工業指数（経済産業省）	船舶・同機関（出荷原指数）（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター（注２））	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
50	その他の輸送機械・同修理	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	輸送機械（生産・販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
51	木材・木製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	窯業・土石（建材）（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	6
		製材統計（農林水産省）	製材品（出荷量）	翌月下旬		
		合板統計（農林水産省）	普通合板、特殊合板（出荷量）	翌月下旬		
		国内企業物価指数（日本銀行）	製材、普通合板、特殊合板（価格指数）	翌月中旬		
52	家具・装備品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	その他の工業（販売金額）	確報（翌々月中旬）	A	2
53	印刷・製版・製本	鉱工業指数（経済産業省）	印刷（出荷原指数）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		3
		国内企業物価指数（日本銀行）	印刷・製版・製本（価格指数）	翌月中旬		
54	プラスチック製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	ゴム製品・プラスチック製品（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
55	ゴム製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	ゴム製品・プラスチック製品（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
56	なめし革・毛皮・同製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	その他の工業（販売金額）	確報（翌々月中旬）	A	2

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期（注１）	欠落月 補外方法	推計パ ターン
57	その他の製造工業製品	経済産業省生産動態統計（経済産業省）	はん用・生産用・業務用機械、その他の工業（販売金額）	確報（翌々月中旬）	D	2
58	電気	電力調査統計（資源エネルギー庁）	発電実績（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注２)）		A	3
59	ガス・熱供給	ガス事業生産動態統計調査（資源エネルギー庁）	ガス生産量及び購入量（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注２)）	翌々月下旬	A	3
60	水道		B．需要項目別推計参照			5
61	廃棄物処理	サービス産業動態統計（総務省）	廃棄物処理業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	1
62	建設 （木造建築） （非木造建築） （建設補修（改装・改修）） （建設補修（維持・修理）） （土木建設）	建設総合統計（国土交通省）	建築合計、木造建築、土木建設計（出来高ベースの工事費）	翌々月中旬	A	6
		建築物リフォーム・リニューアル調査（国土交通省）	改装・改修、維持・修理（受注高）	３か月目の月上旬	F (注３)	
63	卸売 （卸売（仲介貿易売買差額を除く。）） （仲介貿易売買差額）	商業動態統計（経済産業省）	卸売業（業種別商業販売額）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		6
		四半期別法人企業統計（財務省）	卸売（売上高、売上原価）	３か月目の月初	C	
		国際収支統計(財務省・日本銀行)	仲介貿易商品（輸出額）	速報（翌々月上旬） 確報（４か月目の月上旬）	A	
64	小売	商業動態統計（経済産業省）	小売業（業種別商業販売額）	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）		4
		四半期別法人企業統計（財務省）	小売（売上高、売上原価）	３か月目の月初	C	
65	鉄道輸送	サービス産業動態統計（総務省）	鉄道業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	G	1
66	道路輸送	サービス産業動態統計（総務省）	道路旅客運送業、道路貨物運送業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	2
67	水運	サービス産業動態統計（総務省）	水運業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	1
68	航空輸送	航空輸送統計（国土交通省）	国際貨物、国内定期貨物、国際旅客、国内定期旅客	翌々月下旬	G	6
		企業向けサービス価格指数（日本銀行）	国際航空貨物輸送、国内航空貨物輸送、国際航空旅客輸送、国内航空旅客輸送（価格指数）	翌月下旬		
69	その他の運輸	主要旅行業者の旅行取扱状況速報（観光庁）	総取扱額	翌々月上旬	A	6
		サービス産業動態統計（総務省）	倉庫業、運輸に附帯するサービス業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	
70	郵便・信書便	郵便物・荷物の引受物数（日本郵便株式会社）	総計（引受郵便物等物数）（価格指数は内閣府推計の基本単位デフレーター(注２)）		A	3
71	宿泊業	サービス産業動態統計（総務省）	宿泊業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	G	1
72	飲食サービス （飲食店） （持ち帰り・配達飲食サービス）	サービス産業動態統計（総務省）	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	G	1
73	通信 （固定電気通信） （移動電気通信） （電気通信に附帯するサービス）	サービス産業動態統計（総務省）	通信業、固定電気通信業（注４）、移動電気通信業（注４）（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	6
74	放送 （公共放送） （民間放送）	サービス産業動態統計（総務省）	放送業、公共放送業（注４）（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	6

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期（注１）	欠落月 補外方法	推計パ ターン
75	インターネット附属サービス	サービス産業動態統計（総務省）	インターネット附属サービス業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	1
76	情報サービス、映像・音声・文字情報制作 （受注型ソフトウェア（組込みソフトウェアを除く。）） （組込みソフトウェア） （ゲームソフト） （パッケージ型ソフトウェア（ゲームソフトを除く。）） （自社開発ソフトウェア） （情報処理・提供サービス） （新聞印刷発行） （娯楽作品原本） （その他の情報サービス）	サービス産業動態統計（総務省）	受託開発ソフトウェア業（注４）、ゲームソフトウェア業（注４）、その他のソフトウェア業（注４）、情報処理サービス業（注４）、情報提供サービス業（注４）、その他の情報処理・提供サービス業（注４）、映像・音声・文字情報制作業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	6
77	金融 （F I S I M（F Lを除く。）） （F I S I M（F L）） （金融手数料）	東京証券取引所統計月報（東京証券取引所）	全国証券取引所の株式売買代金	翌月上旬		6
		資金循環（日本銀行）	貸出残高、預金残高	３か月目の下旬		
		貸出・預金動向等（日本銀行）	貸出残高	翌月下旬		
		貸出約定平均金利の推移（日本銀行）	貸出金利	翌月下旬～翌々月上旬		
		預金平均金利（日本金融通信社）	預金金利			
		預金・現金・貸出金（日本銀行）	預金残高	翌月下旬～翌々月上旬		
		定期預金の預入期間別平均金利（新規受入分）（日本銀行）	預金金利	翌々月中旬		
		定期預金の残高および新規受入高（日本銀行）	預金残高	翌々月中旬		
78	保険 （生命保険） （非生命保険）	一般社団法人生命保険協会公表資料	年金基金	３か月後	A	6
		自動車保有車両数統計（国土交通省）	自動車保有車両数	３か月後の上旬	A	
		消費者物価指数（総務省）	自動車保険料（自賠責）、自動車保険料（任意） （価格指数）	翌月下旬		
79	不動産仲介及び賃貸 （不動産仲介業） （不動産管理業・賃貸業）	サービス産業動態統計（総務省）	不動産取引業（事業従事者数）、不動産賃貸業・管理業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	6
		法人企業統計年報（財務省）	従業員数、売上高、売上原価	翌年９月		
80	住宅賃貸料		B．需要項目別推計参照			5
81	研究開発サービス	全国企業短期経済観測調査（日本銀行）	研究開発投資額	調査翌月		6
		法人企業統計年報（財務省）	売上高、営業利益	翌年９月		
		四半期別法人企業統計（財務省）	販売費及び一般管理費	３か月目の月初		
82	広告	サービス産業動態統計（総務省）	広告業（売上高）	速報（翌々月下旬） 確報（５か月後の下旬）	A	1

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	統 計 名	推計に使用する基礎統計の概要	公表時期 (注1)	欠落月 補外方法	推計パ ターン
83	物品賃貸サービス (不動産を除く。) (産業用機械器具・建設機械器具賃貸業) (自動車賃貸業) (電子計算機・事務用機械器具・スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業) (特許等サービス) (著作権等サービス)	サービス産業動態統計 (総務省)	産業用機械器具賃貸業 (注4)、建設機械器具賃貸業 (注4)、自動車賃貸業 (注4)、スポーツ・娯楽用品賃貸業 (注4)、その他の物品賃貸業 (注4) (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	A	6
		国際収支統計 (財務省・日本銀行)	産業財産権等使用料、著作権使用料 (受取額)	速報 (翌々月上旬) 確報 (4か月目の月上旬)	A	
84	その他の対事業所サービス (プラントエンジニアリング業) (鉱物探査) (法務・財務・会計サービス) (土木建築サービス) (職業紹介・労働者派遣業) (建物サービス・警備業) (その他の対事業所サービス (職業紹介・労働者派遣業を除く。))	サービス産業動態統計 (総務省)	その他の技術サービス業、建築設計業 (注4)、測量業 (注4)、土木建築サービス (建築設計業、測量業を除く) (注4)、専門サービス業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業 (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	A	6
85	教育	サービス産業動態統計 (総務省)	教育、学習支援業 (うちその他の教育、学習支援業) (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	A	1
86	医療・福祉		B. 需要項目別推計参照			5
87	自動車整備・機械修理 (自動車整備) (機械修理)	サービス産業動態統計 (総務省)	自動車整備業、機械等修理業 (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	A	1
88	会員制企業団体		第一次年次推計値を4等分して使用			6
89	娯楽サービス	サービス産業動態統計 (総務省)	娯楽業 (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	G	1
90	その他の対個人サービス (洗濯・理容・美容・浴場業) (獣医業) (写真業) (冠婚葬祭業) (個人教授業) (その他の対個人サービス)	サービス産業動態統計 (総務省)	洗濯・理容・美容・浴場業、葬儀業、結婚式場業、教育、学習支援業 (うち学習塾、教養・技能教授業)、獣医業 (注4)、写真業 (注4) (売上高)	速報 (翌々月下旬) 確報 (5か月後の下旬)	A	6
91	分類不明		第一次年次推計値を4等分して使用			6

(注1) 公表時期について、公表予定日が明示されているもののみ記載している。

(注2) 基本単位デフレーターについては国民経済計算推計手法解説書(年次推計編)を参照。

(注3) 1次QE時は前期の改裝・改修比率を当該期値として利用(欠落月補外方法F)、2次QE時は受注額の間接集計値を利用。

(注4) サービス産業動態統計の調査票情報を集計した値を利用。

出荷額推計パターン

1	1つの系列をそのまま補助系列とするもの
2	2つ以上の系列を合計して補助系列を作成するもの
3	数量×価格（指数）により補助系列を作成するもの
4	$(\text{売上高} - \text{売上原価}) / \text{売上高} \times \text{販売額}$
5	需要側推計値を用いるもの
6	その他、上記の方法を組み合わせる等の方法で推計するもの

基本的な欠落月補外方法

A	最初の1か月又は2か月の前年同月比を欠落月の前年同期の伸びとして補外推計
B	前年同期値を当該期値として補外推計
C	四半期別法人企業統計から得られる卸売・小売マージン率について、直前1年間（4四半期）平均マージン率で補外推計
D	最新月を鉱工業指数（速報）と国内企業物価指数の類似する品目の系列の前月比で補外推計
E	前年の3か月目の前月比を当年の2か月目に乗じて補外推計
F	前期値を当該期値として補外推計
G	業界資料等（下表参照）の前年同月比等を欠落月の伸びとして補外推計

※経済状況や基礎統計の動きにより、上記以外の補外方法をとる場合がある。

G補外に用いる業界資料等

小(91)分類番号	小(91)分類 ()内は細品目名	業 界 資 料 等 名
16	飲料（酒類）	大手企業データ、国内企業物価指数（日本銀行）
65	鉄道輸送	JR各社等データ
68	航空輸送	大手企業データ、企業向けサービス価格指数（日本銀行）
71	宿泊業	宿泊旅行統計（観光庁）、消費者物価指数（総務省）
72	飲食サービス	外食産業市場動向調査（日本フードサービス協会）の業態別データ
89	娯楽サービス	サービス産業動態統計（総務省）、業界ヒアリング

B. 需要項目別推計

1. 民間最終消費支出

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
国内家計最終消費支出	家計統計（総務省）	需要側（二人以上の世帯及び単身世帯の品目別配分率）推計に使用	全世帯：翌々月上旬	－
	家計消費状況調査（総務省）	同上	全世帯：翌々月上旬	－
	全国家計構造調査（総務省）	需要側（二人以上の世帯及び単身世帯の世帯当たり消費額）推計に使用	5年ごとに実施	－
	人口推計（総務省）	需要側（世帯数）推計に使用	概算値：同月下旬、 確定値：5か月程度後	－
	国勢統計（総務省）	同上	5年ごとに実施	－
	消費者物価指数（総務省）	住宅賃貸料の推計及び財貨・サービスの販売の実質化に使用	翌月下旬	－
	建築物着工統計（国土交通省）	住宅賃貸料の推計に使用	翌月下旬	－
	建築物除却統計（国土交通省）	同上	3か月後の下旬	－
	建築物災害統計（国土交通省）	同上	3か月後の下旬	－
	住宅・土地統計（総務省）	同上	5年ごとに実施	－
	住宅着工統計（国土交通省）	持ち家の帰属家賃の推計に使用	翌月下旬	－
	国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報（国民健康保険中央会）	医療サービスの推計に使用	4か月程度後	過去のトレンドで推計
	審査支払業務統計（国民健康保険中央会）	確定点数を国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報の欠落月の補外に使用	翌々月半ば頃	同上
	基金統計月報（社会保険診療報酬支払基金）	医療サービスの推計に使用	3か月後の月初	－
	受付件数点数（速報）（社会保険診療報酬支払基金）	受付点数を基金統計月報の欠落月の補外に使用	翌月下旬頃	－
	介護給付費の状況（国民健康保険中央会）	介護保険サービスの推計に使用	4か月程度後	過去のトレンドで推計
	介護保険事業状況報告（厚生労働省）	同上	6か月程度後	同上

1. 民間最終消費支出（続）

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
居住者家計の海外での直接購入、非居住者家計の国内での直接購入	国際収支統計（財務省・日本銀行）	当該項目の推計に使用	速報：翌々月上旬 確報：4か月目の月上旬	—
	インバウンド消費動向調査（観光庁）	国内家計最終消費支出の需要側推計値の推計に使用	翌月末	—

2. 民間住宅

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
民間住宅	建築物着工統計（国土交通省）	全住宅投資の推計に使用	翌月下旬	—

3. 民間企業設備

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
民間企業設備	四半期別法人企業統計（財務省）	2次QE需要側民間企業設備（非金融法人企業、金融機関部分）の推計に使用	3か月目の月初	—
	法人企業統計年報（財務省）	2次QE需要側民間企業設備（非金融法人企業部分）の推計に使用	翌年9月	—
	農林業センサス（農林水産省）	同上	5年ごとに実施	—
	農業構造動態調査（農林水産省）	同上	6月下旬（農林業センサス実施年を除く。）	—
	建築物着工統計（国土交通省）	同上	翌月下旬	—

4. 民間在庫変動

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
民間在庫変動	法人企業統計年報（財務省）	原材料、仕掛品のベンチマークに使用	翌年 9 月	—
	四半期別法人企業統計（財務省）	原材料、仕掛品の延長推計に使用	3 か月目の月初	1 次QEではARIMAモデルによる推計値を使用
	生産動態統計（経済産業省）	仕掛品（石油製品）の推計に使用	速報（翌月下旬） 確報（翌々月中旬）	—
	産業連関表（総務省）	同上	5 年ごとに実施	—
	国内企業物価指数（日本銀行）	同上	翌月中旬	—
	石油統計（資源エネルギー庁）	原材料（原油・天然ガス）の推計に使用	速報：翌月下旬 確報：翌々月中旬	—
	貿易統計（財務省）	同上	速報：翌月下旬 確報：翌々月下旬	—
	経済センサスー活動調査（総務省・経済産業省）	製品・流通品のベンチマークに使用	5 年ごとに実施	—
	経済構造実態調査（総務省・経済産業省）	製品のベンチマークに使用	翌々年（経済センサス活動調査実施年を除く。）	—
	鉱工業指数（経済産業省）	製品の延長推計に使用	速報：翌月下旬 確報：翌々月中旬	前年の 3 か月目の前月比を当年の 2 か月目に乗じて補外推計
	食品産業動態調査（農林水産省）	同上	翌々月上旬	前年の 3 か月目の前月比を当年の 2 か月目に乗じて補外推計
	生産者の米穀在庫等調査（農林水産省）	製品（米麦）の推計に使用	7 月、11 月他	過去のトレンドで推計
	農林業センサス（農林水産省）	同上	5 年ごとに実施	前年同期値
	農業構造動態調査（農林水産省）	同上	6 月下旬（農林業センサス実施年を除く。）	前年同期値
	農業物価指数（農林水産省）	同上	翌月下旬	—
	商業動態統計（経済産業省）	流通品の延長推計に使用	速報：翌月下旬 確報：翌々月中旬	1 次QEでは商品合計の前期比で各品目の値を補外
	企業財務データバンク（株式会社日本政策投資銀行）	棚卸評価方法別ウェイトを在庫品評価調整に使用	翌年 4 月	—

5. 政府最終消費支出

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
政府最終消費支出	関係機関からのヒアリング	雇用者報酬の推計に使用	(翌々月下旬聴取)	最終月値を、前年同期最終月値に前2か月の前年同期比を乗じる方法で推計
	人事院勧告	同上	当該年度の8月半ば	—
	地方公共団体消費状況等調査（内閣府）	中間消費、財貨・サービスの販売の年度値の推計に使用	(翌々月下旬集計)	トレンド等で推計
	国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報（国民健康保険中央会）	医療サービスの推計に使用	4か月程度後	過去のトレンドで推計
	審査支払業務統計（国民健康保険中央会）	確定点数を国民健康保険・後期高齢者医療 医療費速報の欠落月の補外に使用	翌々月半ば頃	同上
	基金統計月報（社会保険診療報酬支払基金）	医療サービスの推計に使用	3か月後の月初	—
	受付件数点数（速報）（社会保険診療報酬支払基金）	受付点数を基金統計月報の欠落月の補外に使用	翌月下旬頃	—
	介護給付費の状況（国民健康保険中央会）	介護保険サービスの推計に使用	4か月程度後	過去のトレンドで推計
	介護保険事業状況報告（厚生労働省）	同上	6か月程度後	同上

6. 公的固定資本形成

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
公的固定資本形成	建設総合統計（国土交通省）	当該項目の推計に使用	翌々月下旬	—
	公共工事前払金保証統計（保証事業会社協会）	請負金額を建設総合統計の欠落月の補外に使用	翌月中旬	—

7. 公的在庫変動

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
公的在庫変動	関係機関からのヒアリング	当該項目の推計に使用	(翌月下旬聴取)	—
	石油備蓄の現況（資源エネルギー庁）	国家備蓄原油の推計に使用	翌々月中旬	1次QEでは2か月目の月末値を使用

8. 輸出入

推計項目名	統計名	使用方法の概要	公表時期	欠落月補外方法
輸出入	国際収支統計（財務省・日本銀行）	当該項目の推計に使用	速報：翌々月上旬 確報：4か月目の上旬	—
	貿易統計（財務省）	財貨輸出入のデフレーターに使用	輸出確報：翌月下旬 輸入（詳細）速報：翌月下旬 輸入確報：翌々月下旬	—